





# 美しい街に住む人の暮らしのために 毎日の暮らしを支える



## Vision

私たちマルコウ環境は、日々産出されるゴミや産業廃棄物等の環境 問題を真摯に受け止め、マニフェスト制度に則り廃棄物を安全に、 そして適正処理を行うことや、資源リサイクルを率先して行い、私 たちの住まう地域の環境負荷を可能な限り無くし、よりよい環境を 作り上げていくことを目指しております。



# 類 マルコウ環境

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町781-9 TEL 0233-62-3129



循環 No.80 2022.8 夏号

# CONTENTS .....

※ 新年度のあいさつ ※	
	2
** できごと **	
公益社団法人全国産業資源循環連合会第71回北海道・東北地域協議会について 1 第10回通常総会の開催について	4   1   4   20   21
※ 行政だより ※	
山形県からのお知らせ	22 23 26
※ 総合支庁だより ※	
最上総合支庁環境課	27 28 29 30
※ 支部だより ※	
最上支部 ······ 3 置賜支部 ····· 3	31 33 36 38
※ 青年部会だより ※	
青年部会第10回通常総会について	11 12 14 15
※ 事務局だより ※	
令和3年度事業実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

#### 山形県環境エネルギー部

## 循環型社会推進課長 後 藤 絵 美

一般社団法人山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、日頃から「ごみゼロやまがたの推進」及び啓発活動並びに、不法投棄の未然防止啓発や原状回復への協力など、循環型社会形成の推進と廃棄物対策行政に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から2年余り、人々の消費スタイルや働き方などの社会環境が大きく変化している中にあって、貴協会及び会員の皆様には、廃棄物の適正な処理による県民の生活環境の保全と円滑な産業経済活動を支えていただいていることに、改めて感謝申し上げます。

さて、「第3次山形県循環型社会形成推進計画」がスタートして2年目となります。県ではこの計画に掲げる3つの基本目標「日本一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の達成に向け、「資源循環型社会システムの形成」「資源の循環を担う産業の振興」「廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減」の3つの柱に基づいた各種事業を展開することとしております。

令和4年度の主要な事業を紹介しますと、貴協会からも御協力いただいている「やまがた環境展」を新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら開催し、県民一人ひとりに環境問題に対する理解を深めていただき、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促してまいります。

また、食品ロスの削減に向けましては、飲食店等で食べきれなかった料理を持ち帰る「テイクアウトボックス」のさらなる普及や、すぐ食べるものは商品棚の手前からとるという「てまえどり」を県民に浸透させるため、取組を進めてまいります。

企業における3Rの推進については、廃棄物の発生抑制やリサイクルに係る研究開発と施設整備への支援に加え、リサイクル認定製品について、県民の認知度向上を図り、販路拡大につなげるため、多くの県民が立ち寄る大型商業施設等で展示会を開催する予定です。

海岸漂着物対策については、海岸では漂着物回収活動を、陸域部では回収活動に加え、発生抑制に関する啓発活動を商業施設やイベント会場で行うほか、漂着物の組成調査を継続して行う予定です。

山形県での災害に対するに備えとして、各市町村における災害廃物処理計画の策定を支援し、 昨年秋にすべての市町村で策定を完了したところです。今後は実際の災害に対応できるよう、計 画の運用を検証する段階であることから、実地訓練を含めた訓練を行っていきます。

このほか、高濃度PCBを含む変圧器・コンデンサーの処分期限が昨年度末であり、そのほとんどが処分されていますが、蛍光・水銀灯に付帯する安定器については、今年度末が処分期限となっていますので、引き続き新聞広告による啓発等を行い、期限までに適正に処分されるよう取り組んでいきます。

県民の快適な生活を保ちながら、県が目指す循環型社会を実現するためには、貴協会及び会員の皆様の御理解と御協力が必要です。お互い手を携え目指す目標に向かって共に歩んでいきましょう。

結びに、皆様の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



## 山形市環境部次長 (兼)

## 廃棄物指導課長 桜 井 武

山形県産業資源循環協会会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、小より御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が未だに収束を見ない中、感染性廃棄物をはじめとする廃棄物の適 正な処理を通して、住民生活の確保及び社会の安定の維持に尽力されている会員の皆様に重ねて 感謝を申し上げます。

さて、山形市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする『山形市発展計画2025』 を策定し「健康医療先進都市」に向けた取組を進めております。

令和3年3月には、施策の一つである「脱炭素・循環型社会の推進」に関して『第4次 山形市環境基本計画』を策定し、「みんなで創る 豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の 実現に向け、「脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)」「循環型社会」「自然との共生」「生活環境の 保全」「環境意識の向上」の5つの基本目標を掲げ、当市の取組を進めております。

最近では、中国がコロナ対応として実施した上海ロックダウンやロシアによるウクライナ侵攻に端を発する原油や金属価格の高騰、肥料や半導体製品などの製品不足など、資源に関する課題は過去に例をみない状況となっております。これまで廃棄されていた資源を循環させる取組みは各所に見られており、今後も一層拡大していくものと思われます。景気状況や社会システムが大きく変わる時には、不適正な処理を行う事業者が現れたり、不法投棄が発生したりすることも予想されますので、当市でも不法投棄防止の啓発や監視に注力しているところです。

また、海洋プラスチック汚染の増加とマイクロプラスチックの影響、デリバリーやテイクアウトによるプラスチック製容器の廃棄物増加、エコバッグの普及など、プラスチックに対する市民や事業者の責任も大きな関心の的となっております。今年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、事業者、消費者、国、地方公共団体等のすべての関係主体が参画し、プラスチック資源循環への取組がより促進されることになります。循環型社会への転換を図るために、山形市としても廃棄物の分別収集、再商品化、事業者への周知等を通じて必要な措置を講じてまいります。

この他、今年度末に処理期限が迫っている高濃度PCB廃棄物の処理に関しても、事業者や市 民に対して繰り返し周知を行い、年度内の処分が終えられるように努めてまいります。

将来にわたって健康で安心して暮らすことのできる環境を次世代に引き継ぐため、循環型社会の形成や脱炭素社会への施策を進めてまいりますが、リサイクル製品の普及・廃棄物の適正な処理・不法投棄の防止など、身近な環境意識を向上させるためには、市民・事業者・行政の連携と協力が不可欠ですので、貴協会の皆様からもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会ならびに会員の皆様の益々のご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。









## 「不法投棄防止専門部会の開催について」



令和3年度の不法投棄防止専門部会は、次の内容で開催の予定でしたが、新型コロナウイルス 感染防止につき書面開催となりました。

## 【報告の内容】

- (1) 令和3年度県の不法投棄防止対策等について
- (2) 令和3年度各総合支庁の不法投棄防止対策等について
- (3) 令和4年度県の不法投棄防止対策等について

## 【協議】

(1) 部会員の改選について

書面決議の結果、令和4年度から6年までの部会員は次のとおりとなりました。

## 一般社団法人山形県産業資源循環協会 不法投棄防止専門部会員

(任期 令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

地区			部会	<b>会員</b> E	氏名		会 社 名
		0	伊	藤	泰	志	(株) ミツワ企業
   山 形	;		片	桐	孝	志	天童環境 (株)
			菊	池		浩	(株) 山形一進社
			須	田	和	雄	(株) 荒正
   寒河江			五	十嵐	悠	太	井上工業(株)
本刊任	•		遠	藤	正	幸	(株) 山形環境エンジニアリング
村山	1		森	谷	昌	弘	(株) モリヤ
173  L	!		大	類		司	オールイ環境サービス(株)
新庄		$\bigcirc$	斎	藤		健	(株) マルコウ環境
	•		大	場	宏	利	(株) 大場組
   米 浜	1		遠	藤	_	生	(有) 厚生社
	`		島	貫	利	幸	(有) 県南エコサービス
   長 井			黒	澤	利	宏	テルス(株)
区 <del>ガ</del>	•		松	木		弘	(株) マツキコーポレーション置賜クリーン設備
鶴岡	, [		小	林	秀	樹	(株) 環境管理センター
住局   凹	J		三	浦		忍	(株) 三浦土建
酒田		佐	藤	雅	則	環清工業 (株)	
	1		渡	部	元	博	(株) 渡部砂利工業所

◎ 部会長 ○副部会長

## 令和3年度の不法投棄防止対策等について

## 1 不法投棄の現状

## (1) 箇所数の推移

(1箇所30㎡以上の箇所)

区	分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3. 12月
新規発見	<b>.</b>	35	40	27	15	22	28	13	8	12	8	4	5
原状回復終	了箇所数	34	48	29	16	24	30	14	7	15	7	8	9
原状回復未	·済箇所数	31	23	21	20	18	16	15	16	13	14	10	6

## (2) 現 状

## ① 原状回復未済箇所の推移

平成14年度頃までは、150箇所程度で推移していた。

その後、平成15年度及び16年度に実施された緊急地域雇用創出特別基金事業等による原 状回復作業や不法投棄防止対策協議会が中心となり実施する原状回復作業により、不法投 棄箇所数は大幅に減少し、令和3年12月では6箇所までに減少している。

## ② 新規発見箇所の推移

平成12年度以降は、減少傾向にあり、近年は10箇所未満で推移している。 減少の要因としては、監視体制の強化・啓発広報活動・地域の清掃活動等が考えられる。

## ③ 投棄物の種類

家庭系一般廃棄物 (廃家電、空き缶、空き瓶、粗大ごみ等) が大半を占めるが、一部で 農業関連廃棄物 (農機具等) や建設系廃棄物もみられる。

### 2 防止対策

## (1) 不法投棄防止対策協議会

組織	県内4総合支庁に設置。事務局:各総合支庁環境課
構成	県、市町村、警察、(一社)山形県産業廃資源循環協会、(一社)山形県建設業協会等
事業	(1) 合同パトロール 5、10月の不法投棄及び漂着ごみ削減強化月間を中心に、県内全域のパトロール、投棄者の調査、原状回復の支援等を実施。 (2) 原状回復の実施 ① H28年度 8 箇所、140名参加、8.85 t 回収。434箇所に看板設置。 ② H29年度 3 箇所、84名参加、8.29 t 回収。454箇所に看板設置。 ③ H30年度 9 箇所、187名参加、24.40 t 回収。377箇所に看板設置。 ④ R元年度 5 箇所、115名参加、10.09 t 回収。245箇所に看板設置。 ⑤ R 2 年度 12箇所、207名参加、186.78t回収。475箇所に看板設置。

## (2) 不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間(5月・10月)の設定

平成11年度から、毎年5月、10月を「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」に設定し、県や関係機関並びに県民を挙げて、不法投棄の早期発見、未然防止のための監視パトロールや啓発活動等を集中的に実施している。



### (3) 広域連携事業

## ① スカイパトロール (平成10年度から実施)

県防災へリ「もがみ」、県警へリ「がっさん」、海保へリ「うみすずめ」を活用し上空からパトロールを実施。

年 度	時 期	地区	結 果
H29年度	春季 (6/6) (6/14)	置賜-防災、村山-県警 庄内沿岸部—海保	なし
	秋季(10/17)	庄内-防災	なし
H30年度	春季 (6/5) (6/29)	最上-防災、置賜-県警 庄内沿岸部一海保	なし
	秋季(10/12)	庄内-県警	なし
R元年度	春季 (6/7)	庄内-防災、村山-県警 庄内沿岸部—海保	天候不良により中止
	秋季(10/15)	村山-防災、置賜-県警	台風被害応援のため中止
	春季 (6/8)	庄内-防災	なし
R2年度	秋季(10/1)	置賜-防災、最上-県警	緊急出動・天候不良によ り中止
R3年度	春季 (6/1)	村山-防災、置賜-県警	要確認1ヵ所→なし (倒壊家屋であることが 判明し、適正処理につい て指導)
	秋季(10/12)	庄内-防災、最上-県警、 庄内沿岸部-海保	天候不良により中止

<sup>\*</sup>平成10~13年度は県単独、平成14年度から東北6県・北海道・新潟県連携事業として実施(幹事県:岩手)。平成15年度から県警・酒田海上保安部と合同で実施。

### ② 南東北3県合同県境パトロール(平成15年度から、10~11月に実施)

隣接県が、合同で県境のパトロールを実施している。

主な事業内容:合同会議、現地パトロールなど

※現地パトロールは、合同会議前に各関係機関が独自に県境パトロールを 必要に応じて実施する。

## ◇組み合わせ

·山形 · 宮城県境北部:

村山・最上総合支庁、尾花沢市、最上町/大崎保健所、大崎市、加美・色麻町

·山形 · 宮城県境南部:

村山・置賜総合支庁、山形・上山・東根市、高畠町/仙南保健所、仙台市、川崎・蔵 王・七ヶ宿町

・山形・福島県境:

置賜総合支庁、米沢市、高畠・飯豊町/会津地方振興局、福島・喜多方市、猪苗代町、 北塩原村

年 度	会議開催日	場所	
	10月19日	山形・宮城県境北部 会議場所:宮城県大崎合同庁舎	単独パトロール 情報交換
H29年度	10月31日	山形・宮城県境南部 会議場所:置賜総合支庁	単独パトロール 情報交換
	3月27日	山形・福島県境 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換

	10月24日	山形・宮城県境北部 会議場所:最上総合支庁	単独パトロール 情報交換
H30年度	10月29日	山形・宮城県境南部 会議場所:宮城県川崎町山村開発センター	単独パトロール 情報交換
	11月9日	山形・福島県境 会議場所:置賜総合支庁	情報交換 (会議のみ)
	12月2日	山形・宮城県境北部 会議場所:宮城県大崎合同庁舎	単独パトロール 情報交換
R元年度	10月31日	山形・宮城県境南部 会議場所:村山総合支庁	単独パトロール 情報交換
	11月1日	山形・福島県境 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
	11月6日	山形・宮城県境北部 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
R 2年度	12月9日	山形・宮城県境南部 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
	12月23日	山形・福島県境 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
R3年度	11月5日	山形・宮城県境北部 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
	11月5日	山形・宮城県境南部 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換
	12月1日	山形・福島県境 (書面による情報交換)	単独パトロール 情報交換

## ③ 南東北3県一斉車両検問(平成18年度から、10~11月に実施)

産業廃棄物運搬車両の一斉検問を山形県、宮城県、福島県、山形市、仙台市、福島市、郡 山市、いわき市(南東北三県、5政令市)で一斉に実施している。

年 度	時 期	場所	違反等
H29年度	11月2日	国道13号線(南陽市椚塚地内)	なし
H30年度	11月27日	国道47号線(舟形町長沢地内)	許可証の写し不携帯1社
R元年度	11月22日	山形自動車道(山形蔵王PA) (山形市合同実施)	なし
	11月28日	国道113号線(小国町沼沢地内)	
R 2 年度 11月17日		山形自動車道(寒河江 S A) (山形市合同実施)	許可証の写し不携帯1社
	11月30日	国道47号線(舟形町長沢地内)	なし
R3年度	11月12日	国道13号線(南陽市椚塚地内)	なし

※R3年11月26日に山形自動車道(山形蔵王PA)で山形市と合同実施予定であったが、 悪天候により中止した。

## (4) 監視カメラの設置

平成22年度に県単独で監視カメラ(4台)及び抑止カメラ(6台)を設置。更に、平成24年度に監視カメラ(1台)及び抑止カメラ(7台)、平成30年に監視カメラ(1台)、令和元年度に監視カメラ(1台)、令和2年度に監視カメラ(5台)を増設、不法投棄箇所を常時監視。令和3年度は、8か所に設置した。(令和3年12月末現在)



		村	Ш	最	上	置	賜	庄	内	計
監	視	6		2		4		2		14
抑	止	9		4	2	4	1	4	Į	19

## (5) 不法投棄防止協力協定の締結 通報:11協定 啓発:5協定

<目 的>

・通報・・行政の監視の届かない部分について、民間団体の協力を得て通報してもらう。

・啓発・・より広く不法投棄防止の啓発を行う。

<役割分担>

○ 県 :通報・・ステッカー、マニュアルの作成及び団体への説明会の実施等

啓発・・ポスター、チラシ等啓発資料の提供

○ 団体:不法投棄情報の提供、車輌へのステッカー貼付による啓発等

ポスター、チラシ等啓発資料の店舗掲示、利用者への配布

マム	左庄	締結日	締 結 団 体
区分	年度	締結日	
	H17	10月3日(R2.4.1更新)	山形県ハイヤー協会 ※通報実績(H19遊佐町、H23山形市)
	H18	9月29日(R3.4.1更新)	山形県森林組合連合会(13組合) 日本自動車連盟山形支部
		11月1日(R3.4.1更新)	東北電力㈱山形支店(7営業所等)
(累却	H21	2月5日(R3.11.15更新)	㈱NTTフィシリテーズ山形支店
通報			佐川急便㈱南東北支店
	H26	9月3日(R3.4.1更新)	日本郵便㈱山形南郵便局
	1120	3月3日(13.4.1 文初)	赤帽山形県軽自動車運送協同組合
			ヤマト運輸㈱山形主管支店
	R元	10月24日	一般社団法人山形県猟友会
	R 3	5月18日	東北電力ネットワーク㈱山形支店
	H20	10 Н О П	㈱セブンイレブン・ジャパン(177店舗)
	H20	10月8日	㈱ヨークベニマル(19店舗)
啓発		10月 5 日	イオン㈱ (7店舗)
竹井	H22	10月 5 日	(イオンリテール㈱、マックスバリュ東北㈱)
		11月8日	㈱ローソン(110店舗)
	H23	2月17日	㈱ファミリーマート(141店)

※啓発協定はすべて地産地消や健康増進・観光振興・災害対策等との包括協定

#### (6) 廃棄物適正処理監視員の活動(平成9年度から配置)

不法投棄、野焼き等の不適正処理に対する監視・指導を行うために平成9年度から各支庁 に配置している(現在5名)。不法投棄監視の他に、最終処分場、焼却施設等の監視、立入 検査を行っている。

○R2年度活動実績(延べ数)

出動日数	巡視箇所件数		指導	件数	
978. 5	3, 463	不法投棄	野焼き	排出事業者	処理業者
978. 3	3, 403	36	22	52	321

## (7) 行政処分の強化

悪質な廃棄物処理法違反事案に対しては、厳正かつ迅速な行政処分のうえ、刑事告発を視 野に対処する。

年 度	行 政 処 分 の 内 容
H29年度	<ul><li>○許可取消し(収集運搬業)</li><li>○不許可(収集運搬業)</li><li>○改善命令(産業廃棄物処理基準)</li><li>3件2者</li><li>1件1者</li><li>1件1者</li></ul>
H30年度	<ul><li>○許可取消し(収集運搬業)</li><li>○改善命令(産業廃棄物処理基準)</li><li>○措置命令</li><li>3件3者</li><li>3件1者</li><li>2件2者</li></ul>
R元年度	<ul><li>○許可取消し(収集運搬業)</li><li>○改善命令(産業廃棄物処理基準)</li><li>2件2者</li><li>3件1者</li></ul>
R2年度	○改善命令(産業廃棄物処理施設) 1件1者 ○停止命令(産業廃棄物処理施設) 1件1者
R 3年12月	<ul><li>○許可取消し(収集運搬業)</li><li>○改善命令(産業廃棄物処理施設)</li><li>○停止命令(産業廃棄物処理施設)</li><li>1件1者</li><li>1件1者</li></ul>

## (8) 山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

不適正処理、不法投棄等を防止するため、意見交換や情報交換を行い、事案ごとに迅速、的確な対応を図っている。

構成:警察本部生活環境課(事務局)、酒田海上保安部、山形県環境エネルギー部循環

型社会推進課、山形市環境部廃棄物指導課、(一社) 山形県産業資源循環協会

開催日:令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での会議となった。

## 令和4年度の不法投棄防止対策等について

#### 1 防止対策等

## (1) 不法投棄防止対策協議会

5、10月の不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間を中心に、県内全域でのパトロール、 投棄者の調査、原状回復の支援等を行う。

### (2) スカイパトロール

県警察ヘリ、海保ヘリを活用し上空からパトロールを予定。

R 4年度の予定	県警察へリ	海保ヘリ
春季 (6月)	最上地区	庄内地区
秋季(10月)	村山地区	庄内地区

※県消防へリは保守・点検等により令和4年度は見送り。

## (3) 南東北三県広域連携事業

- ① 合同県境パトロール (10~11月に実施予定)
- ② 一斉車両検問(10~11月に実施予定)

## (4) 監視カメラの設置

各総合支庁において効率的・効果的に設置し、監視のほか不法投棄を防止する。

### (5) 廃棄物適正処理監視員の活動

不法投棄、野焼き等の不適正処理に対する監視・指導を行う。

## (6) 行政処分

悪質な廃棄物処理法違反事案に対しては、厳正かつ迅速な行政処分のうえ、刑事告発を視 野に対処する。

### (7) 山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会の開催(令和4年7月1日開催)

不適正処理、不法投棄等を防止するための意見交換や情報交換を図る。

構 成:警察本部生活環境課(事務局)、酒田海上保安部、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課、山形市環境部廃棄物指導課、(一社) 山形県産業資源循環協会

## 公益社団法人全国産業資源循環連合会 第71回北海道・東北地域協議会について

公益社団法人全国産業資源循環連合会(全産連)のブロック組織である北海道・東北地域協議会は、毎年春と秋に各道県持ち回りで開催され、地域に共通の課題や全産連への提案事項などについて協議や意見交換をする場になっています。

令和4年春の協議会は、次のとおり開催されました。

## 1 期日等

- ・期日 令和4年6月6日(月)
- ·場所 北海道 札幌市内

## 2 内 容

(1) 審 議

任期満了に伴う委員会委員並びに部会運営委員の候補者選任について ⇒山形県協会から、全産連マニフェスト推進委員会委員候補者に三澤事務局長が選任され、後日、全産連理事会で承認された。

## (2) 報告・協議

- ① 全産連の現状等について
  - (参照:別紙「令和4年度主な事業の実施に当たっての改善策について」(P12-13))
- ② 各協会の現状と課題について
- ※ 別途、第18回北海道・東北地域協議会会長会議の開催あり(令和4年4月13日Web)。令和 3年度事業報告及び令和4年度事業計画などが承認されたほか、地域協議会副会長候補者に山 形県協会 黒澤利宏 会長が選任され、後日、全産連理事会で承認された。

#### (公社)全国産業資源循環連合会理事会(令和4年3月8日)決定事項

## 令和4年度主な事業の実施に当たっての改善策について

## 1 マニフェストシステムの普及啓発

マニフェスト推進委員会において、頒布価格の改訂について検討する。 なお、改訂は検討結果を基に令和4年秋を目途とする。

### 2 産業廃棄物と環境を考える全国大会

各都道府県協会の意見を踏まえ、正会員加盟企業が一堂に会する「産業廃棄物と環境を考える全国大会」の開催の場を設けることとする。なお、開催に当たっては、極力公的施設の利用を推進し、事務的経費の縮減を図るとともに、参加者負担を求める。

また、令和4年度中の開催の可否についても引き続き検討する。

※)注 令和4年度の開催は中止することとする。

## 3 不適正処理の排除と未然防止

① 適正処理推進事業等活動支援金

各都道府県協会の意見を踏まえ、各協会への支援金については、現行の1協会当たり限度額60万円(2事業)の交付額については、1協会当たり限度額30万円(1事業)とする。

※)注 令和4年度は交付を見送ることとする。

② 支障除去事業等への支援

今後、環境省との調整が必要となるが、令和4年度の出捐に当たっては要望額に対して 1/2相当額とする。

なお、令和5年度以降の出捐に当たっては、財務状況も勘案しつつ環境省と調整をする。

### 4 業界としての資格制度の構築等に向けた検討

① 業務主任者資格制度

各都道府県協会の意見を踏まえ、当面、事業を本格実施することは見送る。なお、令和 4年度は将来の事業実施に向けた準備検討経費を計上する。

また、制度的検討、財務状況等を勘案して必要の都度、本事業の進め方を理事会に諮ることとする。

#### ② 外国人技能実習試験機関

各都道府県協会の意見を踏まえ、事業に着手すべき事務的作業を進めることとする。なお、事業を進めるに当たっては、厚生労働省や内閣府との協議に時間を要することから、令和4年度は事業実施に向けた検討経費を計上し、本格実施は令和5年度中を目途とする。



### 5 全国会議等の開催

① 地域協議会の開催

各都道府県協会の意見を踏まえ、会議開催にあっては、それぞれ地域の実情にあった会議開催とする。

なお、支援金については、現行の半額とする。(地域として20万円、正会員として5万円)

## ② 青年部協議会

「れん楽網サイト」の活用などにより、極力業務の効率化を図るとともに参加者負担を求めるなど経費の削減等に努める。

### 6 正会員会費

正会員会費の算定方法については、当面、現行どおりとする。

## 7 固定経費(事務所費及び人件費)

人件費については、既に相当な圧縮を図っているところであり、人員削減等の修正は行わない。

なお、引き続き、業務の効率化を図ることとする。

また、事務所移転については、原状回復代、引っ越し代、引っ越し先内装代、什器等に要する費用に加え手続き費用も加算すると、現下の財務状況では検討しない。

なお、引き続き、安価な物件等については注視する。

## 8 そ の 他

連合会会長表彰については、総会での表彰状の授与を廃止する。また、記念品の贈呈については功労者表彰及び優良事業所表彰のみとする。



## 第10回通常総会の開催について



標記総会を次のとおり開催いたしました。

- 1 開催日時 令和4年6月10日(金) 午後3時から午後4時45分まで
- 2 開催場所 ホテルメトロポリタン山形(山形市香澄町)
- 3 出席社員等
- (1) 議決権のある当法人の社員の総数

239名

- (2) 出席社員数及び議決権の総数 (委任状 140名を含む) 201名
- 4 出席役員等

理事 18名、監事 2名

5 議 長

松木 弘氏(置賜支部長)

6 決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び令和3年度収支決算承認に関する件 第2号議案 役員の選任に関する件

7 議事の経過及びその結果等

進行役の小林洋平 理事が開会を宣し、森谷重美 副会長が開会の辞を述べた。

そして会長が挨拶を行い、次に会長から公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰等の授与(P16)と受賞者代表1名(タンノ清掃興業株式会社 代表取締役 丹野善将 氏)が謝辞を述べた後、来賓2名(①山形県知事(代理:県環境エネルギー部次長 工藤明子 氏・P17)、②山形市長(代理:山形市環境部長 草刈早苗 氏・P18)から祝辞を受けた。その後、議長選出等を行い議事に入り、審議等終了後、鈴木 隆 副会長が閉会の辞を述べた。

#### (1) 会長挨拶

会員企業の皆様には、日頃から当協会の運営と事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げる。

また、本日は、多くの皆様に出席いただくとともに、山形県と山形市から御来賓を賜ったことに、深く感謝の意を表す。

コロナ禍ではあるが、3年ぶりに例年のスタイルでの総会開催とした。この開催は、近々のコロナ感染防止対策が、自らが安全と健康を守りつつ、"社会活動を止めない対策"へと舵をとってきたこと。そして私どもは、その社会活動の流れを循環させる静脈的役割を担うものであり、コロナウイルスによる感染性廃棄物への対応も求められ、止まることが許されない、社会を支えるエッセンシャルワーカーとしての存在であることを改めて自覚、共有し、社会に認識してもらうための手立てにしたいと考えた。

山形県では政府に先駆けて、令和2年8月に「ゼロ



会長 黒澤 利宏



カーボンやまがた2050」を宣言し、今年2月にはアクションプランを策定した。 私どもは脱炭素の取り組みを主体的に実行することが求められている。その取り組みこそが、私ども業界の社会的価値のいっそうの向上につながる。

今、業界が抱える主な課題は、①会員間の連携強化における適正処理の徹底と効率化、②人材の確保と育成、③安全な



業務の遂行の3つ。平成18年10月、山形県産業廃棄物税の導入以降、私どもは税の徴収や申告納入等の役割を担ってきたが、社会の少子高齢化等により、人材の確保・育成等が喫緊の課題となっている。県内4支部での行政との懇談会等で、課題の現状、現場の声、解決につなげる行政支援等について話し合い、解決につなげる事業の予算化を願っていくことも重要である。

当協会では、業界の社会的役割を踏まえながら、諸般の課題解決に向け、社会動向等の情報を的確に発信するとともに、人材の育成や労働災害防止体制の強化等に取り組み、本 県における循環社会の着実な実現を目指していく。

#### (2) 議事等

- 第1号議案 令和3年度事業報告及び令和3年度収支決算承認に関する件
- ○本議案の関連事項として、事務局が令和3年度補正予算に関する件の報告を行った 後、議案内容の説明を行った。
- ○その後、田牧監事の監査報告を経て、議長が本議案の承認を求めたところ、満場異議 なくこれを承認可決した。
- ○続いて事務局は、令和4年度事業計画に関する件及び令和4年度収支予算に関する件 の報告を行った。

## 第2号議案 役員の選任に関する件

- ○事務局が、理事及び監事全員が本会終結をもって任期が満了するため、その後任者を 選任する必要がある旨を述べ、その選任方法は、当協会の「理事及び監事の選任方法 に関する規程」により、総会で議長の指名する各支部1名ずつの選考委員により候補 者を選考し、総会で選任することとなる旨を説明した。
- ○議長は、次の4名を選考委員に指名し、直ちに選考委員会を別室で開催するよう要請 し、暫時休議とした。

·村山支部長 片桐 孝志 氏

·最上支部長代理 斎藤 健 氏

・置賜支部 副支部長 遠藤 一生 氏

・庄内支部 副支部長 丹治 正彦 氏

○選考委員会終了後、議長は、22名の理事候補者ごと個別にその選任の賛否を問い、それぞれ満場一致をもって承認された。2名の監事候補者も、同様の方法により満場一致をもって承認された。

※本総会閉会後の臨時理事会で、会長等の役職理事が互選された。(P19のとおり)



### (3) 表彰受賞者(敬称略)

① 公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰(4名·事業所)

ア 功労者表彰

遠藤 正幸 株式会社山形環境エンジニアリング 代表取締役

イ 地方功労者表彰

渡部 元博 株式会社渡部砂利工業所 代表取締役

ウ 地方優良事業所表彰

株式会社クレンズ興産(代表取締役 村上由和)

工 優良従事者表彰

尾越 利光 ジークライト株式会社 環境事業部運輸部長

② 一般社団法人山形県産業資源循環協会会長表彰(15名·事業所)

ア 特別功労者表彰

井上 尚 井上工業株式会社 代表取締役会長(前・当協会副会長) 森谷 重美 株式会社モリヤ 代表取締役 ( 同上 )

イ 功労者表彰

片桐 健悦 天童環境株式会社 代表取締役社長

ウ 優良事業所表彰

タンノ清掃興業株式会社(代表取締役 丹野 善将) 東北環境開発株式会社(代表取締役社長 富樫 博)

工 優良従事者表彰

新関 勉 株式会社深瀬商店 工場長

田中 好春 株式会社クリーンシステム 生産部RCチームサブマネージャー

佐藤 貴紀 佐藤建設工業株式会社 常務取締役

高橋 剛 高谷建設株式会社 さくらんぼ東根リサイクルセンター技術管理者

柴田 光則 株式会社大場組 工務部

加藤 秀吉 ジークライト株式会社 環境施設部水質管理係長

茂出木茂信 株式会社北原産業 主任

佐藤 文昭 東北環境開発株式会社 事業部事業2課課長

小嶋真喜子 株式会社エルデック 総務課主任

中村 清 株式会社管理システム 鶴岡支店総務部長付



表彰受賞者

## 祝辞

一般社団法人山形県産業資源循環協会第10回通常総会が開催されますこと、誠におめでとうございます。貴協会には、日頃、山形県の廃棄物対策行政に、特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、消費スタイルや働き方などの社会環境が大きく変化している中、貴協会では専門家による研修会を開催し、感染性廃棄物の適正処理に関する知見を高められるなど、安定的かつ継続した廃棄物処理業務により、県民の日常生活や経済活動を支えていただいておりますことに、心から感謝と敬意を表します。

さて、近年は、地球温暖化による気象変動の影響と考えられる異常気象やこれに起因する災害が、世界はもとより日本各地で起こっています。また、大量生産・大量消費を基本とした経済・社会システムが及ぼす地球環境への負荷は、プラスチックごみによる海洋汚染を招き、環境問題を一層複雑に、かつ深刻にしております。

こうした中にあって、県では2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンやまがた2050」を掲げるとともに、廃棄物の適正な処理と再資源利用、食品ロス削減などを定めた第3次山形県循環型社会形成推進計画に基づき、各種施策を展開しております。

貴協会におかれましては、本県が目指す持続的発展が可能な豊かで美しい山形県の実現に向け、改めて御理解と御協力を賜りますようお願いするとともに、廃棄物の適正処理により、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の確保に一層貢献されるよう期待いたします。

結びに、貴協会の今後益々の御発展と、本日御参集の皆様の御健勝を祈念申し上げ、 お祝いの言葉といたします。

令和4年6月10日

山形県知事 吉村 美栄子



## 祝辞

山形県産業資源循環協会第10回通常総会の開催、誠におめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っており ますことに、心より御礼を申し上げます。

山形県産業資源循環協会におかれましては、黒澤会長のもと、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに対し、心より敬意を表します。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではありますが、対策を講じながら継続的な廃棄物の処理にご尽力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。長年のご功績 に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

さて、山形市におきましては、健康医療先進都市、文化創造都市を長期ビジョンに掲げ、誰もが安心して心豊かに暮らせる、持続可能なまちづくりを目指し、各般の施策を推進しているところです。

昨年3月には「第四次山形市環境基本計画」を策定し、「みんなで創る 豊かな自然と 笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の実現に向け、「脱炭素社会」や「循環型社会」、「環 境意識の向上」など5つの基本目標を設定し、市民、事業者、行政の連携により各施策 を推進しているところです。

持続可能な社会への変革が世界的に求められている中、廃棄物の発生の抑制と、循環 資源としての利用及び適正な処理を行うことにより、快適な生活環境を創り上げていく ためには、産業廃棄物の処理を担っている皆様方のご協力が必要不可欠であります。

持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向けて、産業廃棄物の安全で適正な処理 と再生利用を推進するためには、貴協会の皆様をはじめ市民・事業者・行政の連携と協 力が、今後ますます重要になるものと考えておりますので、より一層のお力添えを賜り ますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員皆様のご活躍を祈念申 し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和4年6月10日

山形市長 佐藤 孝弘



## 一般社団法人山形県産業資源循環協会 役員

任期:令和4年6月10日から令和6年度通常総会終結まで

理事 (敬称略)

	役職	氏名	所属	役職	重任等
1	会 長	黒澤 利宏	テルス株式会社	代表取締役社長	重任
2	副会長	鈴木 隆	株式会社クリーンシステム	代表取締役	重任
3	副会長	青山 武	環清工業株式会社	代表取締役	重任
4	副会長	大場 宏利	株式会社大場組	代表取締役	重任
5	専務理事	伊藤 泰志	株式会社ミツワ企業	代表取締役	重任
6	専務理事	丹野 善将	タンノ清掃興業株式会社	代表取締役	重任
7	専務理事	遠藤 一生	有限会社厚生社	常務取締役	新任
8	常務理事	三澤 昌則	一般社団法人山形県産業資源循環協会	事務局長	新任
9	理事	丹野 一史	株式会社丹野	代表取締役社長	重任
10	理事	小林 洋平	有限会社べにばな清掃社	代表取締役	重任
11	理事	遠藤 正幸	株式会社山形環境エンジニアリング	代表取締役	重任
12	理事	村上 由和	株式会社クレンズ興産	代表取締役	新任
13	理事	井上 洋輔	井上工業株式会社	専務取締役	新任
14	理事	斎藤 健	株式会社マルコウ環境	取締役専務	重任
15	理事	尾形 啓一郎	尾形興業有限会社	代表取締役	重任
16	理事	佐藤 賢太	長井環境株式会社	取締役	新任
17	理事	丹治 正彦	東北環境開発株式会社	常務取締役	重任
18	理事	渡部 元博	株式会社渡部砂利工業所	代表取締役	重任
19	理事	佐原 伸児	一般社団法人山形県建設業協会	専務理事	重任
20	理事	石川 由美	一般社団法人山形県医師会	事務局長	重任
21	理事	太田 宏明	山形県商工会連合会	専務理事	重任
22	理事	遠藤 昌敏	山形大学大学院理工学研究科	教授	重任

## 監事

1	一監事	片桐 健悦	天童環境株式会社	代表取締役社長	重任
2	血尹	田牧 大祐	税理士法人あさひ会計	統括代表社員	重任



## (公社)全国産業資源循環連合会第12回定時総会について

標記総会が次のとおり開催されました。

## 1 期日等

- ·期 日 令和4年6月17日(金)
- ・場 所 東京都内

## 2 内 容(抜粋)

## (1) 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告並びに令和3年度決算案承認の件

⇒ 満場異議なく承認可決

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

- ⇒ 北海道・東北地域協議会からは次のとおり選任
  - ・理事 宮城県会長 鈴木 昇氏 (その後の理事会で副会長に互選)
  - ·理事 秋田県会長 山岡緑三郎 氏
  - · 監事 北海道会長 時田 茂氏

## (2) その他

「令和4年度主な事業の実施に当たっての改善策について」(P12-13) 中、マニフェスト頒布価格の改訂検討などが説明された。(価格改定(値上げ) は、第62回全産連理事会(令和4年7月12日(火))で最終決定された。P53参照)





会長 永井良一 氏



## 支部長会議の開催について



協会三役、各支部長及び支部事務局長などが出席しての支部長会議を、令和4年6月28日(水)にパレスグランデールで開催しました。内容は次のとおりです。

#### 1 会長挨拶

先の三役会で、産廃税を活用したトップセミナーなどの受託事業の充実が話題となった。今年度も各支部で行政懇談会などが予定されているので、地域課題の解決につながる取り組みとなるよう、忌憚のない情報・意見交換を願う。

## 2 報告・協議

- (1) 令和 4 年度各支部事業計画(抜粋)
  - 村山支部

村山総合支庁・山形市との行政懇談会は9月に実施予定。

② 庄内支部

5月に予定された飛島クリーンアップ作戦は、荒天にて9月に延期なった。引き続き参加協力していく。総合支庁と連携した不法投棄への対応は、今後の支部役員会で意見調整していく。

- (2) 令和4年度行政懇談会テーマ
  - ◎ 事務局
    - ・協会として、県と三役との懇談会を昨年同様に準備していく。
    - ・テーマとしては、本業界の主な課題、①会員間の業務連携強化、②人材の確保・育成、③安全な業務遂行の中から、特に人材関連事項について、県産廃税を財源として活用していけるような内容で検討したい。
  - ① 村山支部

自然災害時の様々な場面に応じた対応について意見交換したい。

② 最上支部

突発的な自然災害への対応体制の構築などが課題と考えている。

③ 置賜支部

業務遂行上の課題(地球温暖化への対策やカーボンニュートラルへの対応など)について意見交換したい。

④ 庄内支部

近年、降雨量が多く、最上川が増水すると下流域に膨大な量のゴミが流れてくる。 上流部の状況やクリーンアップへの取り組み状況などを問うていきたい。併せて、廃 石膏ボードの取り扱いも確認していきたい。

#### 3 その他(大規模災害時の災害廃棄物の処理に関して/事務局)

- ・昨年度の支部長会議(R3.6.29)で、協会・支部における迅速な対応のため県・市町村とで十分な意思疎通を図ってもらうべきなどの意見があった。
- ・県と市町村間で実施する災害廃棄物 処理関連の研修会への参加を絡め、今 後、当協会(各支部)立ち位置を明確に していきたい。





## 一 令和 4 年度 山形県行政廃棄物対策関係職員 一

(敬称略)

環境エネルギー部	部長	安孫子義浩
----------	----	-------

環境エネルギー部 次長 工藤 明子

->K->C-	イルヤー部 部長 女孫士	7×/LI	<sup>現児エイルイー</sup> 部 次長	: 上膝 明丁 		,
	所属 · 役職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
	循環型社会推進課長 Tel	後藤 絵美 023-630-2324				
	廃棄物対策主幹	前田 学 023-630-2162				
本	課長補佐 (総括)	小関 啓幹				
	課長補佐 (廃棄物対策担当)	大久保 剛 023-630-3021	廃棄物対策主査	新関 祐輔 023-630-2236	主 査 (廃棄物対策担当)	大河原龍馬
	廃棄物対策専門員	横山 英史			主 査 (廃棄物対策担当)	門脇 史 023-630-2323
庁					主事(廃棄物対策担当)	永森 秋帆
	課長補佐 (リサイクル・環境産業担当)	小宮山奈津子 023-630-2322	リサイクル推進主査	浦安 功	主 査 (リサイクル・環境産業担当)	大石 憲透 023-630-2302
					主事(リサイクル・環境産業担当)	辻 千里
	環境課長 Tel	笹渕 健市 023-621-8420				
村	廃棄物対策主幹	原田	廃棄物対策主査	石澤 伸寛		
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	池田 昭彦	廃棄物対策主査	中島 暁彦 023-621-8423	主任主査 (廃棄物対策担当)	石澤 正教
Щ	課長補佐 (廃棄物対策担当)	鑓水 義弘			主 査 (廃棄物対策担当)	土屋 勇一 023-621-8452
	リサイクル推進専門員	細矢 博 023-621-8422				
最	環境課長 Tel	田中 利正 0233-29-1283				
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	小松 健 0233-29-1284				
上	環境対策専門員	田中 恵子 0233-29-1287	環境リサイクル主査	遠藤 昌樹	技師	皆川 泰輝 0233-29-1286
置	環境課長 Tel	鑓水いずみ 0238-26-6033	廃棄物対策主査	中山 祐樹	主任主査	松林 茂
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	長岡に恵志			主査	髙橋 香代
賜	課長補佐 (廃棄物対策担当)	神田 善弘 0238-26-6034			主事	佐藤 文哉 0238-26-6034
庄	環境課長 Tel	後藤 忠史 0235-66-4756			主査	鈴木 晃功 0235-66-5705
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	石名坂洋行	海岸漂着物対策主査	齋藤 美紀 0235-66-4914	主事	佐藤 加奈
内	廃棄物対策専門員	澤 泰裕 0235-66-5704	廃棄物対策主査	三浦 大平	技師	伊藤 育子

## 山形県からのお知らせ

## プラスチックごみを削減しよう!

~プラスチック資源循環促進法の施行について~

プラスチックは経済社会に浸透し、私たちの生活に利便性と恩恵をもたらしており、また、プ

ラスチック使用製品はその機能の高度化を通じて食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等に寄与し、例えば、日本の産業界もその技術開発等に率先して取り組むなど、社会的課題の解決に貢献してきました。

一方で、不適正な処理により、全世界で年間数百万トンを超 えるプラスチックごみが陸上から海へ流出しているとの推計が



あり、2050年には魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されているなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

こうしたなか、令和4年4月に、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、プラスチック資源循環促進法)が施行されました。

ライフサイクル	法での批判事項 (概要)	対像	対象者	主務大臣
設計 · 製道	プラスチック使用製品 設計指針	プラスチック 使用製品	プラスチック 使用製品製造事業者等	経産大臣。 事案所管大臣 (內體制理人臣、財務人臣、厚別人目 居水大臣、程度大臣、但交太臣)
版売 提供	特定プラスチック 使用製品の使用の合理化	特定プラスチック 使用製品 (12品目)	特定プラスチック 使用製品提供事業者 (小売・サービス事業者所)	軽産大臣。 事業所管大臣 (原対大臣、服水大臣、 程度人臣、同交大臣)
排出	市区町村による 分別収集・再商品化	プラスチック 使用製品所棄物	市区町村	经產大臣、環境大臣
回収	製造・販売事業者等に よる自主回収・両資源化	自らが 製造・販売・提供した プラスチック使用製品	プラスチック使用製品の 製造・販売・提供事業者	程度大臣、環境大臣
リサイクル	排出事業者による 排出の抑制・再資源化等	ブラスチック 使用製品産業所集物等	排出事業者	経進大臣、環境大臣。 事業所管大臣。(全大臣)
			少言	8.35小田安日三一川ナス市団た

※再資源化事業計画に関する事項を除く

プラスチック資源循環促進法では、製品の設計から、プラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組みを促進するための措置を講じることとしており、全ての事業者、自治体、消費者が相互に連携しながら、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する施策を一体的に行い、相乗効果を高めていくことが重要です。

一人ひとり、企業それぞれの行動が大切です。プラスチック使用の削減・リサイクルに向けて、 取り組んでいきましょう。(詳細は、環境省HPを御確認ください)

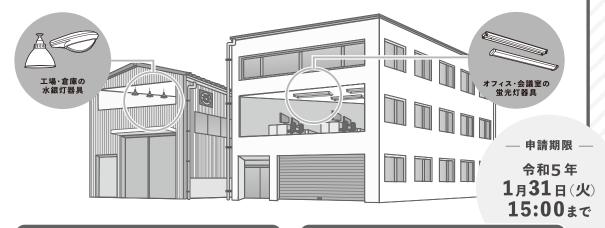


## 中小企業の 皆さまへ

# PCB使用照明の調査・交換には 費用の補助制度があります!

#### PCBが使用されている可能性がある照明器具の例

※昭和52年3月までに建築・改修された事務所や工場・倉庫の照明器具にはPCBが使用されている可能性があります。



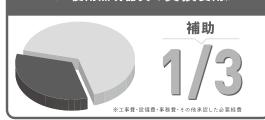
## PCB使用照明器具の調査費用



## ■ 対象事業の要件

- PCB使用照明器具の調査事業 昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査
- PCB使用照明器具のLED照明器具への交換事業 使用中のPCB使用照明器具のLED照明器具への交換 (交換にあたってはリースによる導入も補助対象とする。)
- ※いずれも、PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。

## PCB使用照明器具の交換費用®



#### ■ 補助対象

- 〇 中小企業者
- 中小企業規模相当の法人や地方公共団体
- 個人事業主又は個人
- その他環境大臣の承認を経て財団が認める者
- リース方式により照明器具を導入するリース会社

### ■ PCB使用照明器具(安定器)の処分期間

北九州・大阪・豊田 事業エリア

(処分期間終了)



北海道 (室蘭)・東京 事業エリア

令和5年3月31日まで

お問い合わせ先

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 技術部LED補助金事務局

ホームページ: https://www.sanpainet.or.jp/pcb\_led/ メール: ledinfo@sanpainet.or.jp、TEL 03-4355-0161

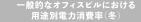




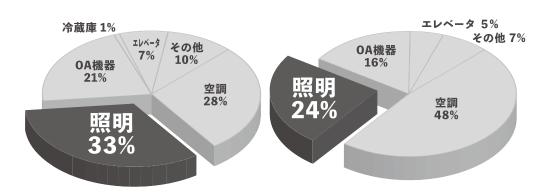
# …… 意外と多い照明のエネルギー消費 ……

## ♀ 知らないうちに、大きな損をしている?

建物のエネルギー消費量のうち照明用エネルギーは、オフィスを例にとると、夏季では24%、冬季では33%も占めます。エネルギーの利用効率が高かったり、省エネルギー効果の大きなランプや照明器具、照明制御システムを採用すれば、エネルギーだけではなく、コスト削減にもつながります。



## 一般的なオフィスビルにおける 田冷別電力消費率(頁)



## ♀ 省エネ=コスト削減

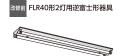
照明器具の省エネ率も今と昔では大きく異なり、ランプと器具を一緒に交換する事で大きな省エネ効果を得られます。 PCB使用照明器具がまだ使われていた頃と比べると消費電力は大幅にダウン。つまり照明器具をリニューアルする事で、

## 約70%の消費電力削減=コストダウン

が実現できます。

#### オフィス・会議室のコストダウン例 LEDベースライト器具

LED器具にリニューアルすることにより、同じ台数で大幅な省エネ。





## 消費電力

<sup>改修前</sup> 86W×28台 =2,408W ▶ 25W×28台 =700W

#### 年間電気料金

<sup>改修前</sup> 約195,000円

▶ 約56,700円

### 工場・倉庫のコストダウン例 LED高天井用照明器具

高効率・長寿命なLED照明器具にリニューアルすることにより、同じ台数で大幅な省エネ。







#### 消費電力

<sup>改修前</sup> 415W×35台 =14.5kW

▶ <sup>改修後</sup> 123W×35台 =4.3kW

## 年間電気料金

約588,300円



<sup>改修後</sup> 約**174,400円** 

【計算条件】年間点灯時間:1,500時間 電力料金単価 27円/kWh(税込)(JLMAガイドA139) 【設計条件】広さ:32m×20m、高さ:8m、反射率:天井30%、壁:30%、床:10%、入力電圧:200V 「設計解度1500 k



## 山形市からのお知らせ

## 一 山形市廃棄物指導課からのお知らせ 一

## ◎今年も早朝・夜間パトロールを実施します。

山形市の独自事業として、春と秋の早朝と夜間に、森林整備課・道路維持課・河川整備課・ごみ減量推進課と共にパトロールを行っています。高速道路沿線、河川周辺、林道、農免道路等の不法投棄が懸念される箇所を、青色回転灯を点灯し巡回することで、不法投棄の抑止を図っています。

今年の春は、6月27日から一週間行いました。秋は10月を予定しています。



## ◎原状回復措置を実施しました。

令和4年5月31日、山形市妙見寺地内において、村山地区不法投棄防止対策協議会(不防協)の事業として、原状回復作業を実施しました。

当日は山形県産業資源循環協会の会員の方々にも協力いただきながら、村山総合支庁職員、地元の森林組合の方々と共に作業を実施しました。主な回収物は、コンクリートがら、タイル片、境界杭などであり、ほとんどが土のう袋に入れられたまま道路横の斜面に投棄されていました。

今後も山形市では、不法投棄防止の啓発活動と回復作業を通じて「豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」を目指していきます。





## ◎PCB使用安定器の調査を進めています。

現在、山形市では蛍光灯照明器具に係るPCB使用安定器の調査を行っております。解体時等に古い照明器具が廃棄物として排出される際には、PCB含有製品に該当しないか特段の注意をよろしくお願いいたします。PCB廃棄物の処理期限が令和4年度末に迫っていますので、期限内の処理へのご協力をお願いいたします。

### ◎令和4年度の職員体制

Tel 023-641-1212(代)

環境部次長(兼)廃棄物指導課長	桜井	武	主査	渡邉	達典
総括主幹(兼)課長補佐	鈴木	仁	主任技師	関根	章則
産業廃棄物係長	三澤	栄次	主事	菊地	惟丈



村山総合支庁 環境課

## 村山総合支庁 環境課からのお知らせ

## 【なくそう!不法投棄 守ろう!美しいやまがた】

令和4年5月及び6月、村山地区不法投棄防止対策協議会(事務局:村山総合支庁環境課)では、新型コロナウイルス感染対策をした上で、3箇所(山形市、村山市、尾花沢市)の原状回復作業を実施しました。

マスク着用で全身汗だくの重労働となりましたが、山形県産業資源循環協会様はじめ地元の御協力で事故もなく下記写真のとおり実施することができました。

今後とも、皆様と共に不法投棄の撲滅に向け取り組んで参りますが、不法投棄の撲滅は、今、 話題となっている海岸漂着物の削減にもつながります。海岸漂着物は、内陸部のポイ捨てや不法 投棄されたものなどが川へ流れ、海にたどり着いたものがおよそ7割と言われております。

ごみのない美しいやまがたを実現するために、県民一丸となって取り組んでいきましょう!



○山形市妙見寺(5月31日)



〇村山市湯野沢(6月3日)



○尾花沢市荻袋(6月8日)

#### 【あなたの事業場にPCB使用機器 残っていませんか?】

高濃度PCBが使用されている安定器や汚染物は、令和5年3月31日まで処分する必要があります。これまでに実施した掘り起こし調査を踏まえ、当支庁では、フォローアップ調査を実施しております。期限が過ぎると法律違反になるとともに補助制度の利用もできなくなりますので、今一度、事業場内の設備の再点検をお願いします。



## 最上総合支庁 環境課からのおしらせ

## ◎令和4年度 新たなメンバーで頑張ります!

県職員恒例の人事異動も終わり、新たに3名の職員が 着任しました。建物解体時の石綿事前調査の指導業務の ため環境課職員が1名増えて、総勢10名となりました。

新採職員も配属され、新鮮な雰囲気となった環境課 に、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

県民や事業者の皆様と情報を共有しながら、豊かな最 上の自然環境を保全して行きたいと思っています!



## ◎春期の不法投棄防止合同パトロール(5/10~5/19)

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら市町村及び関係団体の担当職員と管内を隈なくパトロールしました。今回新たに発見された地点については、現在、投棄者や土地所有者の調査等を行っており、今後、不法投棄された廃棄物の回収作業を行います。

引き続き関係機関と連携して監視を一層強化し、不法投棄ゼロを目指して参ります。





## ◎不法投棄箇所の原状回復作業

真室川町及位地区の原状回復作業を行いました。現場は急傾斜地のため、5月9日に業者委託による廃棄物の回収を行い、約2 t の廃棄物を回収しました。

また、6月から7月に、新庄市、大蔵村、戸沢村の原状回復作業を予定しています。





## 置賜総合支庁 環境課からのお知らせ

### 【置賜地域の不法投棄の状況について】

県では毎年5月を「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」と定め、不法投棄の防止や海岸漂着ごみ対策に取り組んでいます。

置賜総合支庁では、市・町、衛生組織連合会、(一社)山形県産業資源循環協会会員、建設業協会会員、警察署の各関係者と合同で、置賜地方の8市町内をパトロールし、昨年度に原状回復した地点や投棄常習地帯の確認を行いました。全国的に見ても年々大規模な不法投棄は減っています。今回のパトロールでも、家庭ごみなどの多少の不法投棄はありましたが、産業廃棄物などの大規模な不法投棄は確認されませんでした。



不法投棄監視合同パトロールの様子

今後も引き続き不法投棄されないように、看板やのぼり旗、監視カメラなどの設置を行い、ご みのない美しい置賜地域を目指していきます。

## 【廃棄物適正処理・3 R の普及啓発ポスターコンクール】

置賜総合支庁環境課が事務局を務める置賜地区不法投棄防止対策協議会では、廃棄物の不法投棄の防止(廃棄物の適正処理)と3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及による廃棄物発生量の削減に理解と関心を深めてもらうことを目的に、平成22年から毎年ポスターコンクールを開催しています。

募集の対象は置賜地域に在住する小学4年生から中学3年生で、期間は8月31日(水)までです。優秀な作品は、ポケットティッシュや看板などの図案として採用するほか、応募者全員に参加賞も用意しています。

置賜地域にお住まいの方はもちろん、知人で置賜地域にお住まいの方にもぜひお声掛けください。

## ○令和3年度最優秀作品

(小学生の部)



「これぜんぶリサイクルできます」 長井市立長井小学校 4年 加藤 愛梨 さん

(中学生の部)



「見慣れてはいけない光景」 米沢市立第二中学校 2年 斎藤 永遠 さん



## 庄内総合支庁 環境課からのお知らせ

### ■拾う人は捨てない人

風光明媚な遊佐町の十六羅漢岩に面した海岸道路の斜面に、ポイ捨てされたごみが多数散乱しているとの通報を受け、遊佐町と 庄内総合支庁環境課で現場へ。

空き缶や空き瓶など、なんと、ごみ袋13袋分!を回収しました。 崖下に落ちないように、ヘルメットと安全帯を装着しながら… ポイ捨てごみは美しい景観を台無しにするばかりでなく、風に 飛ばされ、川をつたって流され、海に流出し、海洋生物にも悪影響を及ぼすといわれています。

『裸足で歩ける庄内海岸』を目指して。

一人一人が自分のこととして行動を起こすことが大切です。

県では海岸清掃ボランティアを支援し、「美しいやまがたの海」 クリーンアップ運動を推進しています。今年度も庄内海岸のあ ちらこちらで、海岸クリーンアップが行われる予定です。是非、 一緒に汗を流してみませんか。

クリーンアップの予定やボランティアの応募方法等について は、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.yamagata.jp/337026/kurashi/kankyo/kaigan/r3\_clean\_up\_nittei.html





## ■山部日記【山の日編】

どうもSです。先日、狩猟免許試験の事前講習会に参加しました。わな猟の免許取得を狙っています。元気です。

さて、2022年は第6回「山の日」全国大会が山形県で開催されます。

8月の大会開催に向けて高まる思いを胸に、やまがた百名山を制覇すべく探訪マップを手にして雪解けを待っていました。

ところが、5月のある日、環境課に「以東岳(やまがた百名山No.70)に行く途中の吊り橋が雪で壊れた」との連絡。なんやて!?状況はいかに!

その真相を解明すべく我々は泡滝登山口へと向かった。モリモリ残る残雪を越え、途中で雨が降り出し、時にはお花畑に癒されながら、滑り落ちたり…ロープに宙吊りになったり…。

どうにかこうにか破損した橋の現地確認をし、無事に探検を終えることができました。帰庁後は、修繕に向けて業者や関係 各所への報告に奔走する自然公園担当を横目に、いかに大変な

道程であったか切々と訴える大役(?)を果たしました。満足です。

次回はもっと気候の良いときに袋をたがいでゴミ拾いしながら登りたいと思います。











		村 山 支 部①
事業	〔名	村山支部設立20周年記念式典
日	時	令和4年2月4日(金) 16:00~
場	所	ホテルメトロポリタン山形 4F「霞城」
参加。	人数	41名
来	賓	山形県村山総合支庁 保健福祉環境部 部長 山田敦子 様 山形市環境部 部長 大城 啓 様 (一社)山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 氏 (一社)山形県産業資源循環協会 常務理事兼事務局長 佐藤長一郎 氏 歴代支部長 5名
		• 支部長捻拶 伊藤素志

- 支部長挨拶 伊藤泰志
- ·協会長挨拶 黒澤会長
- •来賓祝辞
- 内 容
- ・感謝状及び記念品贈呈歴代支部長へ
- ・記念事業目録贈呈 (ソーラー式充電カメラ6台、不法投棄監視カメラ啓発看板6枚)
- · 記念撮影 他

### コメント

昨年度(令和3年度)、皆様のお陰をもちまして、村山支部設立20周年を迎えることができました。これもひとえに県・市行政、県協会、各支部、歴代支部長の方々のお支えがあり、今日を迎えられたことに心より感謝申し上げます。

当日はコロナ感染防止対策として、祝賀会は取り止めとなり、式典のみの 開催となりましたが、黒澤会長より心温まるお祝いの言葉を頂き、また県・ 市のご来賓より、日頃からの活動に対する感謝のお言葉を頂戴いたしました。 歴代支部長への記念品贈呈の際は、今までの功績に感謝し、また様々な思い 出を振り返りながら、とても感動的な記念式典となりました。

今後も村山支部一丸となり業界発展のため、また設立30周年を目標に鋭意 努力して参ります。

何卒、引き続き、皆様からのご協力を賜りますようお願い申し上げます。



伊藤支部長



左より森谷元支部長、黒澤会長、伊藤支部長、 小林元支部長 上段左より五十嵐元支部長代理、 遠藤元支部長代理、後藤前支部長代理



## 村 山 支 部②

事業名 村山支部第10回通常総会

**日** 時 令和4年4月19日(火) 16:00~

場 所 ホテルメトロポリタン山形 3 F「朝日」

参加人数 33名

来 賓 山形県村山総合支庁保健福祉環境部環境課廃棄物対策主幹 原田 泰治 様

協会役員 (一社) 山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 氏 (一社) 山形県産業資源循環協会 事務局長 三澤 昌則 氏

内 容 <報告事項>1 令和3年度事業報告について

2 令和3年度支出について

3 令和4年度事業計画について

4 令和4年度予算について

<協議> 第1号議案 役員改選について

第10回の総会は丹野善将議長による議事進行にて全て了承され無事に終了しました。

(一社) 山形県産業資源循環協会 村山支部役員

支 部 長 片桐 孝志 天童環境 ㈱

副支部長 丹野 善将 タンノ清掃興業 ㈱

副支部長 奥山 新司 ㈱ 奥山建設工業所

副支部長 村上 由和 ㈱ クレンズ興産

事務局長 金澤 忠治 ㈱ クリーンシステム

幹 事 岡崎 信広 侑 岡崎清掃社

幹 事 森谷 昌弘 ㈱モリヤ

幹 事 小林 洋平 侑) べにばな清掃社

幹 事 高橋 和晴 ㈱ 荒正

幹 事 五十嵐 誠 中央公害清掃 ㈱

幹 事 細矢 清昭 ㈱山形環境エンジニアリング

幹 事 篠澤 真和 ㈱ミツワ企業

幹 事 井上 洋輔 井上工業 ㈱

(任期:令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

<終了後、懇親会を開催>

<来賓>

山形県村山総合支庁保健福祉環境部環境課廃棄物対策主幹 原田 泰治 様 <協会役員>

(一社) 山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 (一社) 山形県産業資源循環協会 事務局長 三澤 昌則



前・伊藤支部長



片桐新支部長

<u>_</u> E	

事業名 適正処理推進事業(行政懇談会)

**日 時** 令和 3 年12月 3 日(金)午後 3 時50分~

場 所 ザ・リヴィントン

**参加人数** 20名

来 賓 最上総合支庁 保険福祉環境部環境課長 田中 利正 様

内 容 不法投棄防止の"のぼり旗"寄贈

コメント 今年度も、新庄最上地区不法投棄防止対策協議会に"のぼり旗"64本(ポール付)を寄贈致しました。

支部設立20周年記念式典を開催する前に行政懇談会を開催し、終了後に最上総合支庁環境課の田中課長に斎藤支部長が"のぼり旗"を手渡し贈呈式といたしました。

最上支部では平成19年度より不適正処理監視活動として不法投棄防止を呼び掛ける"のぼり旗"を作成し、近年は新庄最上地区不法投棄防止対策協議会に寄贈し環境課より不法投棄原状回復作業後の再発防止などに設置していただいております。



田中課長(左)·斎藤支部長



田中課長

## 最 上 支 部②

事業名 最上支部設立20周年記念式典

**日 時** 令和 3 年12月 3 日(金)午後 4 時30分~

場 所 ザ・リヴィントン (新庄市金沢)

**参加人数** 18名

賓

来

最上総合支庁環境課 課長 田中 利正 様

(一社) 山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 氏

(一社) 山形県産業資源循環協会 常務理事兼事務局長 佐藤長一郎 氏

内 容 支部設立20周年記念式典並びに祝賀会

コメント 延期しておりました支部設立20周年式典を令和3年12月に開催することが できました。

この時期、最上地区ではコロナの感染者数も落着いておりましたので、式 典終了後に祝賀会も行うことが出来ました。

式典で(一社)山形県産業資源循環協会の黒澤利宏会長より祝辞を賜りました。 支部設立記念式典の際は各支部ごとに歴代の支部長に会長名の感謝状を贈 呈、また会員へ記念品を贈る計画となっておりました。

最上支部は会員数が少ないということもあり支部長はじめ理事の方々は設立当初から継続していただいており該当者が居ません、そこで最上支部は設立当初より貢献頂いた5名に支部長名の感謝状と記念品を贈呈いたしました。 祝賀会では最上総合支庁環境課の田中利正課長より祝辞を賜りました。

コロナ感染拡大防止のため、マスク・消毒・テーブルにはクリアボードの 設置と以前とは違うスタイルではありましたが、おいしい御馳走とお酒で終 始笑顔で歓談するなどし式典並びに祝賀会は滞りなく終了いたしました。

また、支部設立20周年の記念品はコロナ禍で落ち込んでいる地域経済の活性化を鑑み最上地域の特産品を厳選いたしました。



田中課長



黒澤会長

		最 上 支 部③
爭身	業 名	最上支部第10回通常総会 
日	時	令和4年5月20日(金)午前11時00分~
場	所	アクーユ マリエ TAMAHIME
参力	山 者	12名
来	賓	山形県最上総合支庁 保健福祉環境部環境課長 田中 利正 様 山形県新庄警察署 生活安全課長 坂本 晋伍 様
協会役員		(一社) 山形県産業資源循環協会事務局長 三澤 昌則 氏
内	容	(報告事項) 令和3年度 支出について
		令和3年度 事業計画について
		令和4年度 事業報告について

令和4年度 予算について

第一号議案 役員改選について

# 最上支部 役員名簿

令和4年5月20日

役 職	氏 名	会 社 名
支部長	斎藤 実	(株)マルコウ環境
副支部長	荒川 純一	マルミツ産業(株)
副支部長	大場 宏利	(株) 大場組
副支部長	柿崎 勝彦	最上共同クリーン (株)
幹事	大場 和彦	(有) 最新清掃興業
幹事	八鍬 修明	(有)ケイ・ティーティー
幹事	北山 冶寿	(株) 北山建設

(任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)





斎藤支部長



# 置 賜 支 部①

事業名 置賜支部設立20周年記念式典

**日** 時 令和4年2月9日(水)15:30~

場 所 米沢グランドホクヨウ

参加人数 28名

**内 容** 1 開 会

- 2 置賜支部長挨拶
- 3 来賓祝辞 (置賜総合支庁長・山形県産業資源循環協会黒澤会長)
- 4 来賓紹介 (置賜総合支庁長・山形県産業資源循環協会黒澤会長・ 山形県産業資源循環協会佐藤事務局長)
- 5 感謝状贈呈(厚生社遠藤社長・中央清掃山崎氏)
- 6 記念品贈呈(置賜総合支庁)
  - ① ドローン一式 (1台)
    - ② 監視カメラ (6台)
    - ③ の ぼ り 旗 (1式) それぞれ不法投棄防止啓発活動用として
- 7 閉 式

#### コメント

多くの協会員、来賓の方々からの御出席を頂き、盛大に開催するとともに、 会員企業には記念品として「廃棄物処理法のポイント」の書物を贈ることが できました。

残念ながら、祝賀会は自粛となってしまいましたが、皆様からのご協力に 感謝いたします。

ありがとうございました。





左より松木支部長、遠藤元支部長、山崎前支部長、黒澤会長 置賜総合支庁環境課岡村課長(右)と松木支部長



20周年記念事業での環境課へ記念品

#### 賜 部 ② 置 支

第10回置賜支部通常総会 事業名

時 令和4年5月19日 AM 11:00~ 日

場 米沢グランドホクヨウ 所

参加人数 25名

内 容 報告事項

1 令和3年度事業報告について

2 令和3年度支出報告について

3 令和4年度事業計画について 4 令和4年度予算について

事 議

> 役員改選について 2 その他

コメント

コロナ禍の影響により、対面による通常総会は3年ぶりの開催となりました。 報告事項及び役員改選も異議なく閉会することが出来ました。

例年行ってきた懇親会はコロナ禍ということで実施を見合わせた。又、コ ロナ対策には大変気を使った事業でしたが、協会員の皆様及びホテルスタッ フからの協力も頂き無事に終了することができました。

誠にありがとうございました。

### 置賜支部 役員名簿

令和4年5月19日

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	松木 弘	(株) マツキコーポレーション 置賜クリーン設備
副支部長	尾形啓一郎	尾形興業(有)
副支部長	遠藤 一生	(有) 厚生社
副支部長	沼澤 岩夫	沼澤産業 (有)
会計幹事	原 宏之	(有) 原幸商店
幹 事	大浦 英樹	大浦工業 (株)
幹 事	島貫 利幸	(有) 県南エコサービス
幹 事	西原 政範	(有) 中央清掃
幹 事	鈴木 聖人	アシストアーバン工業(株)
幹 事	佐藤 賢太	長井環境(株)
幹 事	高橋 友一	(有) 高万商店
幹 事	黒澤 武利	テルス (株)
幹 事	近野 善和	文化清掃(有)

(任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)







松木支部長



# 庄 内 支 部①

事業名 庄内支部 視察研修

**日** 時 令和 3 年11月30日 (火) ~ 12月 1 日 (水)

場 所 仙台環境開発㈱ ・ ㈱イーストコア

参加人数 庄内支部 12名

内 容・㈱イーストコア 事業内容等説明及び施設内見学

・仙台環境開発㈱ 事業内容等説明及び施設内見学

コメント ㈱イーストコアでは、新リサイクル施設の岩沼ENSAを見学いたしました。 手間のかかる複合物を高度選別し、鉄から非鉄まで全ての金属を高リサイク ルする施設を見学しました。施設全体で流れるようにリサイクルしている過程を見学出来ました。

日量処理能力:金属くずベース

【切断=770.4 t /圧縮=1053.61t/破砕=2635.2t】

仙台環境開発㈱では、管理型最終処分場や高度水処理施設を見学いたしました。最終処分場は準好気性埋立てを採用し、法令に基づく設計と管理、また、廃棄物の悪臭・飛散には厳重な対応しているとの事でした。高度水処理施設では最終処分場に降り注いだ雨水は廃棄物層に浸透した浸出水を高度な浄化システムで処理した後、河川へ放流しているとのことでした。





# 庄 内 支 部②

事業名 庄内支部設立20周年記念式典

**日 時** 令和 3 年12月14日 (火)

場 所 ホテルリッチ&ガーデン酒田

参加人数 庄内支部 25名

内 容 来賓祝辞

感謝状及び記念品贈呈

懇親会

コメント 庄内支部設立20周年記念式典を開催いたしました。

庄内総合支庁保健福祉環境部環境課長 原田様より祝辞を頂戴いたしました。 感謝状及び記念品贈呈

環清工業株式会社 青山 武 様

株式会社三浦土建 三浦 忍 様

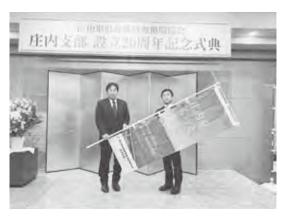
支部の発展に大変ご尽力いただきましたお二方に贈呈致しました。

庄内支部の事業運営に日頃より格別のご指導、ご協力をいただいております。 庄内総合支庁保健福祉環境部環境課様へ記念品の贈呈を致しました。

記念品 不法投棄防止啓発活動用のぼり旗



左から青山様・渡部支部長・三浦様



渡部支部長(左) と原田課長

庄 内 支 部 ③

事業名

庄内支部 第10回通常総会・研修会・懇親会

日 時

令和4年5月14日(火)16:00~19:45

場所

いろり火の里 なの花ホール (三川町)

参加人数

総会 34名 研修会 40名

内 容

- 1. 研修会
  - ・演題 『解体・改修 (リフォーム) 工事に係る環境法令について』 講師 山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 技師 笠島 政信 様
  - ・演題 『PCB廃棄物の処理について』 講師 山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 主査 鈴木 晃功 様
- 2. 総 会

議事 報告事項

- 1、令和3年度事業報告について
- 2、令和3年度支出について
- 3、令和4年度事業計画について
- 4、令和4年度予算について

#### 協議事項

1、役員改選



・来賓

山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 課長 後藤 忠史 様 山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課

廃棄物対策専門員 澤 泰裕 梯

• 協会役員

山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏 氏 山形県産業資源循環協会 事務局長 三澤 昌則 氏

コメント

研修会は、庄内総合支庁環境課2名の講師より講演していただきました。 支部会員より要望があった演題を講演していただいたこともあり、会員より質 問等が多くありました。一つ一つの質問に対して丁寧にご返答くださいました。

総会においては、議長を㈱三浦土建 三浦忍様に努めていただき、円滑な 進行で報告及び審議が行われました。役員改選においては、引き続き全役員 が再任となりました。

### 庄内支部 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	渡部 元博	(株) 渡部砂利工業所
副支部長	丹治 正彦	東北環境開発(株)
副支部長	小林 秀樹	(株) 環境管理センター
幹 事	三浦 忍	(株) 三浦土建
幹 事	登坂 誠	(株) 登坂商店
幹事	武田 一則	ディスポテック (株)
幹事	斎藤 純	(株) 青南商事 酒田支店
幹事(事務局)	佐藤 雅則	環清工業 (株)

# 令和3年度 WEB 研修会に参加して

(株)山形環境エンジニアリング 舩田義治

全産連青年部協議会の令和3年度WEB研修会が令和4年2月22日(火)開催されました。当社では、プロジェクターを使用し、従業員9名が聴講しました。県内でも、新型コロナウイルス感染症の感染者が毎日多数出ているため、WEB研修会はとても良い試みだと感じました。

研修会は二部構成で行われ、第一部では、実際に感染者が出た同業者さんの体験談を聞くことができ、たいへん参考になりました。また、第二部は危機対応のプロの先生のお話しで、新型コロナウイルス感染症に限らず、震災をはじめとする自然災害やテロなど多様な危機対応についてのお話はとても興味深かったです。

本日の研修内容を活かし、当社におきましてもBCPの実践はもとより、危機対応の強化を図っていきたいと思います。

· 日時: 令和4年2月22日(火) 16:00~17:35

・形式:Zoomウェビナー形式

・内容:WEB研修会「廃棄物業界における感染症対策」

①第一部  $16:05 \sim 16:35$ 

講師 (有)海野清掃産業

代表取締役 海野 泰兵 様

②第二部 16:35~17:20

講師 (株) 危機対応人財育成研究所

代表取締役 研究所長 佐藤 康雄 様



## 青年部会第10回通常総会について

令和4年4月20日(金)、ホテルメトロポリタン山形において、部会員39名のうち36名(うち委任状提出9名)の出席のもと、青年部会第10回通常総会が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で、2年ぶりの対面による開催となりました。

来賓として県環境エネルギー部循環型社会推進課より課長補佐 大久保 剛 様、協会より会長 黒澤 利宏 氏、事務局長 三澤 昌則 氏の御臨席を賜りました。



県環境エネルギー部循環型社会推進課 課長補佐 大久保 剛 様



小林洋平青年部会長

木村幹事の司会進行により、小林部会長の挨拶の後、県環境エネルギー部循環型社会推進課長(代読課長補佐 大久保 剛様)、黒澤会長に御挨拶をいただき、山形市環境部次長(兼)廃棄物指導課長からのメッセージが紹介されました。

その後、議長に部会員の尾形啓一郎氏が選出され、議長は議事録署名人に氏家健児氏、栗田悟氏、 書記に事務局を指名し、議事が行われました。



議長 尾形啓一郎 部会員

#### 一議事一

- ・報告事項1 令和3年度事業報告について
- ・報告事項2 令和3年度支出について
- ・報告事項3 令和4年度事業計画について
- ・報告事項4 令和4年度予算について
- ・第1号議案 役員改選について

報告の後、第1号議案において12名の幹事が選任され、直後の役員会における互選の結果、遠藤一生氏が部会長に就任しました。

### 【新 役 員】

#### (敬称略)

部 会	長	遠	藤		生	有限会社厚生社
副部会	会長	丹	野		史	株式会社丹野
副部会	会長	井	上	洋	輔	井上工業株式会社
幹	事	花	輪		<u></u> 豆	株式会社ハナワ
幹	事	高	橋	朋	秀	東北クリーン開発株式会社
幹	事	佐	藤	雅	則	環清工業株式会社
幹	事	近	野	善	和	文化清掃有限会社
幹	事	木	村	禎	之	株式会社クリーンシステム
幹	事	片	桐		樹	天童環境株式会社
幹	事	渡	邉	貴	徳	株式会社アースリストア
幹	事	後	藤	重	喜	株式会社アールテック
幹	事	五十	一嵐	広	<b>→</b>	中央公害清掃株式会社



新役員

### <卒業生>



(左) 小林洋平さん (右) 尾形啓一郎さん

#### <新規部会員>



(右から)

小林 長岡 髙橋

川西 亮裕さん (有) かの衛生工業 (山形市) 手代木翔伍さん コベルコ建機日本(株)(山形市) 有路 真人さん 西東北日野自動車(株)(山形市) 洋さん (有) べにばな清掃社 (山形市) 博也さん (株) クレンズ興産 (大江町) 柊人さん 東北環境開発(株)(鶴岡市) 鈴木 聡史さん テルス (株) (白鷹町) 長谷川幸子さん 協会事務局



#### 拶 挨

青年部会長 遠 藤 一 生

この度、山形県産業資源循環協会青年部会長に就任いたしました有限会社厚生社の遠藤 一生 (いっせい)です。誌面をお借りして、ご挨拶申し上げます。

はじめに、前任の青年部長として部会員をけん引していただきました小林洋平 前部会長に心 から熱く感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、過度な規制、過度な緩和を行わず、 できることをまずは、やってみようと考えております。約2年間、様々な活動が規制され、青年 部会らしさを発揮する機会がありませんでした。県内外の青年部会員同士の交流等も行いなが ら、企業の発展、自己の研鑽に繋がる機会を増やしていきたいと考えております。

最後になりますが、今後とも青年部会活動へのご指導、ご鞭撻並びにご支援を賜りますよう宜 しくお願い申し上げます。



# 全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック 第21回総会の開催について

令和4年6月1日(水)、秋田県の秋田キャッスルホテルにおいて、 全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック 第21回 総会が開催されました。

はじめに同 北海道・東北ブロック 時田真一 ブロック長が挨拶を行い、続いて、ご来賓の一般社団法人秋田県産業廃棄物協会会長 山岡緑三郎様、並びに全国産業資源循環連合会青年部協議会会長 大前慶幸様よりご祝辞を頂戴し、議事に入りました。

- ・第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算報告に関する件 令和3年度監査報告
- ・第2号議案 令和4年度事業計画及び収支予算に関する件
- ・第3号議案 役員補選に関する件
- が審議され、全ての議案が原案どおり承認されました。



北海道・東北ブロック 時田真一 ブロック長

#### 【新役員】

(敬称略)

			(3/11/1947)
役 職 名	氏 名	企 業 名	所属協会
ブロック長	加賀谷 栄 徳	(株) 青森資源	青森県
副ブロック長	梅宮雄一郎	ビルド商事 (株)	福島県
副ブロック長	遠 藤 一 生	(有) 厚生社	山形県
幹事	山 本 康 二	(株) 苫小牧清掃社	北海道
幹事	工藤隆衛	(有) クローバー商事	青森県
幹事	遠藤忠寿	(株) 遠忠	岩手県
幹事	小保内 敏 文	(有) 県北衛生社	岩手県
幹事	田 手 充	(株)ライフ	宮城県
幹事	杉 澤 真理音	(株) ジャパンクリーン	宮城県
幹事	石 黒 慎	豊興産 (株)	秋田県
幹事	佐藤友和	三衛クリーンサービス(株)	秋田県
幹事	丹 野 一 史	(株) 丹野	山形県
幹事	井 上 洋 輔	井上工業 (株)	山形県
幹事	荒川健吉	荒川産業 (株)	福島県
監 事	宇佐美 恭 平	(有) 秋田環境保全	秋田県
監 事	時 田 真 一	(株) サンアール	北海道
運営幹事	山 本 徳 光	(株) 山本工業	青森県



全国産業資源循環連合会青年部協議会会長、大前慶幸様

議案を説明する 小林洋平 幹事

また、総会終了後には懇親会 が盛大に催され、大いに盛り上 がり、各道県の部会員との懇親 をより深めることできました。

最後になりますが、通常総会、懇親会の開催・準備にご尽力いただいた秋田県青年部会の皆様並びに北海道・東北ブロックの皆様に心より感謝申し上げます。



挨拶を行う丹野一史 新幹事

(記・西東北日野自動車㈱ 有路 真人)



閉会を宣言する 遠藤一生 新副ブロック長



## 一 令和 4 年度講習会試験の日程について 一

#### 1 二段階形式講習会

昨年度に引き続き、今年度の講習会も「講義」は事前に各自ご自宅等でオンラインにて聴講し、「終了試験」は指定の日時に試験会場へ来場して受験する二段階形式の講習会となります。

					_
日 付	時間	課程略	会 場 名	定員	
2022年8月23日(火)	9:50	処 分 更 新	大手門パルズ3F	50	満
2022年8月23日(火)	13:30	特管責任者	大手門パルズ3F	60	満
2022年8月24日(水)	9:50	産廃収運	大手門パルズ3F	60	満
2022年8月24日(水)	13:30	収運 更新	大手門パルズ3F	60	満
2022年10月4日 (火)	9:50	処 分 更 新	大手門パルズ3F	50	
2022年10月4日(火)	13:30	収運 更新	大手門パルズ3F	60	
2022年10月5日(水)	9:50	産廃収運	大手門パルズ3F	60	
2022年10月5日(水)	13:30	特管責任者	大手門パルズ3F	60	満

(満)満員は8月3日現在)

#### 2 講義ビデオ会場視聴型講習会

今年度は上記とは別に、会場で講義ビデオを視聴してから試験を受ける「講義ビデオ会場 視聴型講習会」が開催されます。(宮城県会場・令和4年11月9日(水)開催。本県での開催は 予定されておりません。)

#### 【対象の講習会】

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新) 収集・運搬 課程

#### 【受講料等】

19,800円 (稅込)

- ・申込受付は7月28日(木)より開始します。
- ・申込方法は、受講の手引き(申込書一式)を使った書面申込となります。
- ・申込受付の開始日及び受講の手引きの取り寄せ方法等は、JWセンターのホームページで ご案内いたします。
- ・会場視聴型講習会は、事前に講師の講義を撮影した動画を視聴するもので、会場で講師が 講義を行うものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・すでに通常のオンライン形式の講習会を申込まれている場合、会場視聴型講習会へ変更す ることはできません。
- ※ 上記1、2とも詳しくはJWセンターホームページでご確認ください。



# 令和3年度事業実施状況

月	日	内					
4	7 (木)	協会 表彰審査会(協会会議室) 協会 第1回三役会(同左)					
	16(金)	青年部会 第9回通常総会 書面開催					
	28(水)	協会 令和2年度事業及び会計監査(協会会議室)					
		村山支部 第9回通常総会 書面決議					
		最上支部 第9回通常総会 書面決議					
		置賜支部 第9回通常総会 書面決議					
5		庄内支部 第9回通常総会 書面決議					
	7 (金)	協会 第2回三役会(ホテルメトロポリタン山形)					
	"	協会 第26回理事会 (同上)					
	11(火)	青年部会 第30回役員会 (Web)					
	14(金)	協会 第1回循環やまがた編集委員会 書面開催					
	26(水)	(一社) 山形県計量協会 令和3年度理事会(山形県高度技術研究開発センター研修室)					
	"	(一社) 山形県計量協会 令和3年度通常総会(同上)					
6	2 (水)	全産連青年部協議会北海道・東北ブロック 第20回通常総会・研修会(Web/ホテルメトロポリタン山形)					
	7 (月)	ごみゼロやまがた推進県民会議総会 (Web)					
	8 (火)	第67回北海道・東北地域協議会 書面決議					
	11(金)	協会 第8回通常総会(ホテルメトロポリタン山形)					
	17(木)	全産連青年部協議会 第22回通常総会・20周年記念式典 (Web)					
	18(金)	令和3年やまがたハイブリッド環境展第1回事務局会議(緑町会館会議室)					
	"	全産連 第11回定時総会 (Web)					
	29(火)	協会 令和3年度第1回支部長会議(パレスグランデール)					
	"	協会 設立30周年記念事業第1回実行委員会(同上)					
	"	協会 設立30周年記念事業第1回記念式典部会(同上)					
	"	協会 設立30周年記念事業第1回記念事業部会(同上)					
7	6 (火)	協会 産業廃棄物適正処理推進研修会 (Web)					
	8 (木)	令和3年やまがたハイブリッド環境展第1回実行委員会(あこや会館)					
	16(金)	村山支部 行政懇談会(パレスグランデール)					
	07(4)	全産連 第1回正会員事務局責任者会議 (Web)					
	27(火)	協会 循環やまがた第78号発行					
	00 (44)	協会 令和3年やまがたハイブリッド環境展第2回事務局会議(緑町会館会議室)					
	28(火)	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物更新処分講習会試験(大手門パルズ)					
8	3 (火)	協会 令和3年やまがたハイブリッド環境展第2回実行委員会(あこや会館)					
	11(水)	協会 令和3年やまがたハイブリッド環境展第3回事務局会議(緑町会館会議室)					
	30(月)	協会 令和3年やまがたハイブリッド環境展第4回事務局会議(緑町会館会議室)					
9	8 (水)	協会 行政懇談会 (パレスグランデール)					
	"	協会 設立30周年記念事業第2回記念式典部会(同上)					
	"	協会 設立30周年記念事業第2回実行委員会(同上)					



月	日	内					
9	14(火)	ごみゼロやまがた推進功労者表彰審査会 (Web)					
	16(木)	置賜支部 行政懇談会(置賜総合支庁)					
	17(金)	協会 令和3年度山形県循環型産業トップセミナー (Web)					
	"	協会 災害廃棄物の処理に関する研修会 (Web)					
10	8 (金)	庄内支部 行政懇談会(なの花ホール)					
**	"	協会 第27回理事会 (パレスグランデール)					
	19(火)	北海道·東北地域協議会第18回事務局長会議 (Web)					
	"	第70回北海道・東北地域協議会(Web)					
	23(土)	令和3年やまがたハイブリッド環境展~1/10					
11	4 (木)	青年部会 第31回青年部会役員会 (Web)					
	16(火)	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会試験(大手門パルズ)					
	"	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程更新講習会試験(大手門パルズ)					
	17(水)	産業廃棄物収集運搬課程新規講習会試験(大手門パルズ)					
	"	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程更新講習会試験(大手門パルズ)					
	26(金)	協会 第3回三役会					
	30(火)	上内支部視察研修(宮城県) $\sim 12/1$					
12	2 (木)	青年部会 勉強会・研修会					
	"	(一社) 山形県計量協会 令和3年度第2回理事会(高度開発技術研究センター研修室)					
	3 (金)	最上支部行政懇談会(リ・ヴィントン)20周年記念式典・祝賀会(同左)					
	14(火)	庄内支部設立20周年記念式典・祝賀会(ホテルリッチ&ガーデン酒田)					
1	15(水)	青年部会第32回役員会					
	18(火)	協会 循環やまがた第79号発行					
	20(木)	協会 第4回三役会 (緑町会館601会議室)					
2	4 (金)	村山支部設立20周年記念式典(ホテルメトロポリタン山形)					
	9 (水)	置賜支部設立20周年記念式典 (グランドホクヨウ)					
	10(木)	全産連 第2回正会員事務局責任者会議 (Web)					
	"	協会 令和 3 年度不法投棄防止専門部会 書面開催					
	18(金)	協会 第5回三役会					
	21(月)	全産連 マニフェスト推進委員会 (Web)					
	22(火)	全産連青年部協議会 Webセミナー					
	24(木)	全産連 2022年度許可講習会における事務取扱説明会 (Web)					
3	2 (水)	ごみゼロやまがた推進県民会議 産業部会 (Web)					
	3 (木)	協会 第28回理事会 (パレスグランデール)					
	8 (火)	産業廃棄物収集運搬課程新規講習会試験(大手門パルズ)					
	"	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程更新講習会試験(大手門パルズ)					
	9 (水)	産業廃棄物収集運搬課程新規講習会試験(大手門パルズ)					
	"	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程更新講習会試験(大手門パルズ)					
	24(木)	やまがたハイブリッド環境展第3回実行委員会 (Web)					
	"	(一社) 山形県計量協会 令和3年度第3回理事会(山形県高度技術研究開発センター)					



## 一 令和4年度労働災害防止計画 —

一般社団法人山形県産業資源循環協会 (令和4年2月策定)

#### 1 はじめに

全国産業資源循環連合会(以下「連合会」という。)においては、令和2年度からの3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画(以下「第2次労働災害防止計画」という。)」を策定し、令和4年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、本計画はもとより、山形県内の労働災害の発生状況、 安全衛生活動のアンケート調査から、当年度に実施すべき事項を定め、会員が一体となり労働 災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとす る。

#### 2 目 標

- (1) 令和4年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和4年の休業4日以上の死傷者数を、平成24~26年の実績平均に比して20%以上減少させる。

(平成24~26年の死傷者平均14.7人 → 令和4年11人以下に)

#### 3 重点実施事項(継続)

安全衛生規程を作成している会員数を増加させる。 (令和3年度43会員、令和2年度41会員)

#### 4 令和 4 年度活動目標

2の目標を達成するために令和4年度における活動目標を次のとおり設定する。

- (1) 安全衛生規程を作成又は作成予定の会員を、前年度に比して5%増加させる。 (令和3年度43会員 → 令和4年度46会員)
- (2) 会員における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を、前年度に比して5%増とする。 (令和3年度157会員 → 令和4年度165会員)
- (3) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員を前年度に比して5%増加させる。 (令和3年度146会員 → 令和4年度154会員)
- (4) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員を前年度に比して、 5%以上増加させる。

(令和3年度105会員 → 令和4年度111会員)

(5) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築又は構築を予定している会員を前年度に比して、 5%以上増加させる。

(令和3年度124会員 → 令和4年度131会員)

#### 5 令和4年度活動目標を達成するための当協会における取組み

4(1)~(5)に示す「令和 4 年度活動目標」を達成するため、具体的方策を次のとおり設定する。



- (1) 会員における安全衛生活動のアンケート調査回答数増加を図る。
  - ① 定期刊行している会報誌を利用して会員へアピールし、回答数増加に努める。
  - ② 協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
  - ③ 定期的に安全衛生委員会を開催し、本調査の推進を図る。
- (2) 会員における安全衛生規程の整備を図る。
  - ① 会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
- (3) 会員における安全衛生管理体制の構築を図る。
  - ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、ホームページ等を通じて周知する。
  - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、ホームページ等を通じて周知する。
- (4) 安全衛生事業の認識を向上させる。
  - ① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌で会員への情報提供を行う。
  - ② 会議等を利用して、安全衛生に係る情報伝達、情報交換を実施する。
  - ③ 定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。
- (5) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。
  - ① 連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、会員に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
  - ② ホームページに連合会安全衛生サイトへのリンクを張る。 (https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety)
  - ③ 会議等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。
- (6) 会員における安全衛生パトロールの実施を図る。
  - ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
  - ② 安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。
- (7) 会員におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
  - ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
  - ② ホームページに次の有用なサイトのリンクを張る。
    - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」

(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai\_index.html)

- ・連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
  - (http://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html)
- (8) 会員におけるリスクアセスメントの実施を図る。
  - ① ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
    - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」 (http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk\_index.html)
    - ・連合会 安全衛生サイト

(https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety)



# 協会ホームページ (会員専用) 掲載情報 (令和4年1月~6月)

#### ※掲載日の新しい順に記載

—————————————————————————————————————	は日の新しい	順に記載
タ イ ト ル	分 類	掲載日
『産業廃棄物処理 現場業務 e ラーニング講座(令和 4 年度)開講』のご案内	研修会等	6月28日
(情報提供)「産業廃棄物処理業者許可情報検索システム及び産業廃棄物処理業・処理施設許可取消処分情報のシステム移行について	通知等	6月28日
育児・介護休業制度等の周知について	通知等	6月23日
プラスチック資源循環法オンライン説明会の開催について	研修会等	6月23日
第10回通常総会の議事録について	協会事業	6月23日
「適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着」事業の実施について	通知等	6月23日
「価格転嫁に係る業種分析報告書」(令和4年5月31日) について	通知等	6月23日
「働き方改革推進支援助成金」及び「業務改善助成金」の周知について	通知等	6月21日
「労働安全衛生法等の一部を改正する法律等の施行等(化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善関係)に係る留意事項について」の改正について	通知等	6月17日
労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について	通知等	6月17日
令和3年 職場における熱中症の発生状況(確定値)等について	通知等	6月13日
山形県リサイクルシステム認証制度に係る募集について	通知等	6月13日
山形県リサイクル製品認定制度に係る認定製品の募集(令和4年度前期募集)について	通知等	6月13日
山形新聞に「当協会第10回通常総会」の記事が掲載されました	協会事業	6月13日
令和4年度全産連会長表彰及び協会会長表彰受賞者について	協会事業	6月13日
省エネルギー設備投資に係る利子補給金の公募開始について	通知等	5月26日
協会設立30周年記念式典及び祝賀会開催のお知らせ	協会事業	5月25日
第10回通常総会開催のお知らせ	協会事業	5月25日
第6回「山の日」全国大会in山形への協賛募集案内の周知に関するご協力について	通知等	5月19日
石綿障害予防規則第三条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件の施行について	通知等	5月16日
労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について	通知等	5月16日
「不正改造車を排除する運動」への協力について	通知等	5月16日
山形県リサイクル認定製品の優先調達及び使用について	通知等	5月10日
労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について	通知等	5月9日
「全国産業資源循環連合会女性部協議会」創設に向けてのアンケートご協力のお願い	通知等	4月20日
県商工業振興基金「ウィズコロナ対応借換資金」	通知等	4月20日
「事業復活支援金」について	通知等	4月20日
令和4年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金事業について	通知等	4月20日
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について	通知等	4月19日
「労働者の心身の状態に関する情報の適切な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件」の周知について	通知等	4月19日
豊田・東京・北海道事業対象地域における高濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の処分期間の終了を受けた対応に係る基本的な考え方について	通知等	4月4日

# 協会ホームページ (会員専用) 掲載情報 (令和4年1月~6月)

タ イ ト ル	分 類	掲載日
令和4年度山形県3R研究開発事業費補助金に係る事業計画の募集について	通知等	3月25日
新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了について (3月17日)	通知等	3月23日
2022年度講習会 試験日程 (山形会場) について	お知らせ	3月22日
地震等の災害時における石綿(アスベスト)に関する注意喚起について	通知等	3月18日
事務所衛生基準規則の一部を改正する省令の施行等について	通知等	3月11日
(山形県) クラスター抑制重点対策の実施に係る周知について	通知等	3月7日
令和4年度「STOP!熱中症 クールキャンペーン」の実施について	通知等	3月7日
『エコドラフト with クラウドサイン』 3月開催 産廃電子契約オンラインセミナーご案内	研修会等	3月3日
(全産連) 大型車両の通行の適正化に関する啓発活動への協力について	通知等	2月25日
(全産連) 最低賃金額の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等の周知について	通知等	2月24日
(山形県) 再拡大 (リバウンド) 防止特別対策期間について (2月21日)	通知等	2月22日
除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について	通知等	2月22日
(情報提供) プラスチック資源循環法のパンフレット等について	通知等	2月16日
新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(2月 10 日)	通知等	2月15日
まん延防止等重点措置区域の追加に伴う周知について(2月14日)	通知等	2月14日
(山形県) まん延防止等重点措置区域の追加に伴う周知について (2月7日)	通知等	2月8日
まん延防止等重点措置の適用に伴う周知について	通知等	2月1日
解体・改修 (リフォーム) 工事に係る環境法令セミナーについて	通知等	1月31日
新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(1月25日)	通知等	1月27日
石綿ばく露防止対策の推進について	通知等	1月25日
石総障害予防規則等の一部を改正する省令及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令の施行について	通知等	1月25日
第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る更収動画配信の周知	通知等	1月25日
「業務改善助成金特例コース」の周知について	通知等	1月24日
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令等の公布及びプラスチック使用製品廃棄物分別収集の手引きについて	通知等	1月24日
有害・医療廃棄物研修会のご案内	研修会等	1月24日
新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(1月19日)	通知等	1月24日
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について	通知等	1月13日
新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組について	通知等	1月13日
「石綿障害予防規則第三条第六項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものに係る具体的事項について」の一部改正について	通知等	1月7日
「建材中の石綿含有率の分析方法について」の一部改正について	通知等	1月7日
県民の皆様に対する検査受検の協力要請について	通知等	1月7日

### マニフェスト頒布価格の改定(値上げ)について

次のとおり通知書面を発しております。

山產循第19号令和4年7月13日

会員各位

一般社団法人山形県産業資源循環協会会 長 黒 澤 利 宏

#### 産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)頒布価格の改定について(通知)

当協会の事業運営については、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会が頒布する標記管理票の譲渡元(仕入先)である公益社団法人全国産業資源循環連合会から、昨今の印刷原材料等の高騰により、各都道府県協会への卸値を令和4年8月1日から値上げするとの通知がありました。

つきましては、当協会では会員の負担軽減のため、先行仕入れなどで値上げを一時先送りする 手立てを講じた上で、下記のとおり頒布価格を改めますので御理解くださるようお願いいたします。

記

#### 1 頒布価格の改定内容(値上額は、卸値改定額に準じたものです。購入申込書は別紙のとおり。)

(1) 産業廃棄物管理票		現 行	改定後	改定日
【直行用】単 票(手書用) 7枚複写・100 セット	/箱	2,600 円	3,000 円	会員への頒布
【直行用】連続票(PC 用) 7 枚複写・500 セット	/箱	13,000 円	15,000 円	<u>令和4年10月3日(月)</u>
【積替用】単 票(手書用) 8枚複写・100 セット	/箱	2,600 円	3,000 円	選一般(会員外)への頒布
【積替用】連続票(PC 用) 8 枚複写・100 セット	/箱	13,000 円	15,000 円	令和4年8月1日(月)

(2) 建設系廃棄物管理票	現 行	改定後	改定日	
単 票(手書用) 7枚複写・100セット/箱	2,500 円	2,700 円	会員への頒布	
平 赤(J自/II) 「 (K) (J 100 C) 「 / A			令和5年4月1日(予定)	
海结西(DC 田) 7. 牧海军 500 セット / 空	12,500 円	13,500 円	建一般(会員外)への頒布	
連続票(PC 用) 7 枚複写・500 セット/箱			令和4年8月1日(月)	

#### 2 留意事項

価格改定の直前には大量注文が予想されます。<u>在庫切れとなった場合は、価格改定後の入荷となり、新価格での頒布となる可能性があります</u>ので、余裕をもっての御注文及び大口注文には事前の電話照会をお願いします。なお、<u>現行価格での頒布は、在庫があり、かつ、改定目前の金融機関営業日(10/3(月)改定分は9/30(金))までに、当協会指定口座に入金された場合とします。</u>宅配送料は、現時点での変更はありません。**(3)** 

当協会からの会員外一般購入者にも、本書同様の書面を発していることを御承知ください。

②宅配送料は、本通知後、指定運送事業者より値上げ要請を受けており、令和4年10月3日 分からの改定を協議中です。



# 【会員用】

## <R4.10.3 価格改定後>

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書

**1 産業廃棄物管理票** 発行元:(公社)全国産業資源循環連合会

種類		金額(稅込)	数量	
【直行用】 単 票(手書用)	7枚複写	<b>¥3,000</b> (100セット/箱)	箱	
【直行用】 連続票(PC用)	7枚複写	<b>¥15,000</b> (500セット/箱)	箱	
【積替用】 単 票(手書用)	8枚複写	<b>¥3,000</b> (100セット/箱)	箱	
【積替用】 連続票(PC用)	8枚複写	<b>¥15,000</b> (500セット/箱)	箱	

2 建設系廃棄物管理票 発行元:建設六団体副産物対策協議会

種類		金額(稅込)	数量	
単 票(手書用)	7枚複写	¥2,500	箱	
	7 (X) (及) 子	(100セット/箱)	<b>竹</b> 目	
連続票(PC用)	7枚複写	¥12,500	箱	
	7 仅仅一	(500セット/箱)	<b>介日</b>	

振込の控え	(ご)	利用明細)
貼	付	欄

- ※ 発送の場合の手順
  - ①本紙に所定事項を記載する
  - ②銀行で代金を振り込む
  - ③振込明細書を貼付する
  - ④本紙をFAXする
  - ⑤送料は着払い

#### 【振込先】

■ 山形銀行 寿町支店

普通預金 218545

- 一般社団法人山形県産業資源循環協会
- きらやか銀行 山形東支店 普通預金 **61545** 一般社団法人山形県産業資源循環協会

					協会記入欄(会員No)	
購入申込日	令和	年	月	日	加云乱入懒(云舆NO)	
郵便番号	₹	_				
住 所						
会 社 名						
担当者名						
電話番号				F A	X 番 号	

※ マニフェストの返品・交換はできません。

※ 宅配の際の送料は着払いです。

【宅配送料】(着払)

・単票×2箱までを1梱包

・単票×3箱~5箱を1梱包 又は 連続票×1箱

(調整中)

申込先:一般社団法人山形県産業資源循環協会 FAX 023-624-5360



## 新事務局長の挨拶

一般社団法人 山形県産業資源循環協会 常務理事(兼)事務局長 三澤 昌則

本年4月より事務局長を、そして6月の総会・役員会で常務理事との兼職を拝命しました。 どうぞよろしくお願いいたします。

3月に山形県職員を退職しての拝命ですが、県在職中は、公益法人の運営指導などの経験があったことから、お声がけいただいたものと思っております。

本協会は社団法人組織でありますので、会員企業の皆様に、出来るだけ多くの会員メリットを ご提供できるよう努めること、そして昨年度、第3次山形県循環型社会形成推進計画をスタート させた県とのパイプ役を担うことなどが、主たる使命と考えます。

皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導くださるようよろしくお願いします。

## 編集後記

私事ですが、子供が中学校へ入学してPTA副会長になってしまいました。子供の学校では、副会長がエレベーター式に会長になることが通例なようで、二年後にはPTA会長に就任してしまうようです。

皆様もそうでしょうが、年を重ねますと会社だけではなく、色々な団体の理事や幹事等を仰せつかることが多くなりまして、総会シーズンでは「今日はどの総会だ?」と判らなくなることも多々あります。その総会で、他団体ではありますが、とてもお世話になった先輩2名が理事をご勇退されました。その背中を追いかけてきた者としては寂しい限りですが、後に残された者として先輩方が残したものを守り、発展させることが責務であり、諸先輩方もそのようにやってきたはずです。私も、これからも協会、業界の発展のため頑張っていかねばと思う次第です。

PTA会長も頑張っていこうと思いますので、経験者の先輩方のご助言をお待ちしております。 編集委員会委員 西原 政範

### ◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長 岡 崎 信 広 (有) 岡崎清掃社

編集委員 蛇 子 幸 治 (株) こすもす清掃

大 宮 拓 也 (株) クレンズ興産

斎藤健(株)マルコウ環境

西 原 政 範 (有)中央清掃

登 坂 誠 (株)登坂商店

## 循環やまがた 80号

令和4年8月発行

編集:「循環やまがた」編集委員会

発行:一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041

山形市緑町一丁目 9-30 緑町会館 6 F TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷:コロニー印刷(山形福祉工場)

#### =表紙の説明= 酒田市刈屋地区の梨畑と鳥海山

鳥海山の麓に位置する酒田市刈屋地区には、100年以上も前から 続く和梨の名産地です。

苅屋梨の始まりは、「長十郎」と伝えられていますが、現在の主力品種は「幸水」「豊水」です。全国に産地はありますが、「糖度はほとんど同じだけれど、甘さが全く違う!」と言われる刈屋梨。その味の秘密は、鳥海山から運ばれてきたブナ林養分を含む豊かな土壌と日本海からのミネラルを含む潮風が吹いている環境にあると言われています。



一度食べた人はその味に惚れ込み、二度三度と買い求めてくれるという刈屋梨。 近年はブランド梨としてメディアにも取り上げられるほど有名になりました。

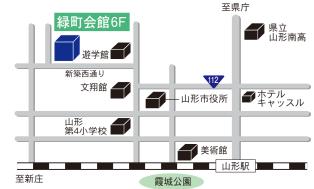


編集:『循環やまがた』編集委員会

発 行:一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041

山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360 編集協力・印刷:コロニー印刷(山形福祉工場)



# 一般社団法人山形県産業資源循環協会